

平城宮跡史跡指定 100 周年
奈良文化財研究所創立 70 周年記念シンポジウム

平城宮跡の過去・現在・未来



奈良文化財研究所
Nara National Research Institute for Cultural Properties

平城宮跡史跡指定 100 周年
奈良文化財研究所創立 70 周年記念シンポジウム

平城宮跡の過去・現在・未来

令和 4 年 6 月 25 日（土）

なら 100 年会館

01

主催者あいさつ

奈良文化財研究所 本中 真

基調講演

平城宮跡の調査研究・公開活用と奈良文化財研究所

東京大学名誉教授 佐藤 信

03

18

報告 1

平城宮跡の史跡指定

奈良文化財研究所 文化遺産部 内田 和伸

報告 2

奈文研による発掘調査

奈良文化財研究所 都城発掘調査部 神野 恵

29

37

報告 3

平城宮跡の活用と未来

奈良文化財研究所 企画調整部 岩戸晶子

49

パネルディスカッション

平城宮跡の過去・現在・未来

例　言

本書は、令和4年6月25日(土)に、なら100年会館(〒630-8121 奈良市三条宮前町7番1号)でおこなった、平城宮跡史跡指定100周年・奈良文化財研究所創立70周年記念シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」の記録である。

同シンポジウムは、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所が主催し、文化庁、国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、平城宮跡管理センター、平城京 再生プロジェクト、朝日新聞社、NHK 奈良放送局、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社の後援を得た。

シンポジウムの準備・運営は、奈良文化財研究所 企画調整部、研究支援推進部のもと、株式会社業務渡航センターがおこなった。会場での記録写真の撮影は、栗山雅夫（奈良文化財研究所企画調整部写真室）がおこなった。

シンポジウムは、インターネット等での事前申込制をとり、参加申込者は406名、当日の来場者は307名だった。

本書の編集は、本中眞（奈良文化財研究所長）の指導のもと、加藤真二（同副所長）、小原俊行（企画調整部展示企画室）、神野恵（都城発掘調査部平城地区考古第二研究室長）がおこなった。

主催者あいさつ

奈良文化財研究所長 本中 真

皆さん、こんにちは。

今日は雨が降るという予報でしたが、やや蒸し暑いものの、晴れたようです。そんな天候の中、この会場にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。奈文研所長の本中真でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま、ご紹介がありましたように、本年、奈良文化財研究所（以下、奈文研と略称）は、昭和 27 年（1952）に文化財を専門とする国立の研究機関として奈良の地に設立されてから

70 周年を迎えます。同時に、奈文研が長らく調査研究のフィールドとしてまいりました平城宮跡は、史跡に指定されてから 100 年を迎えるわけです。このような節目の年に、奈文研はこれまでに蓄積してきた平城宮跡をはじめとする調査研究の到達点について再確認するとともに、課題と未来への展望を所員全員で共有しつつ、次のステージへと進んでいきたいと考えているところであります。

本日の講演会の開会にあたりまして、まず申し上げておかなければならぬことがあります。奈文研では、昨年度以来、調査研究報告書の刊行遅延に係るコンプライアンス違反の問題や所員によるセクシャルハラスメントの問題など、様々な不祥事が発生しまして、皆様方には多大なるご心配と懸念を抱かせてしまったと深く反省しております。

このたびのシンポジウムの開催に当たり、このことについて、改めておわびを申し上げますとともに、不祥事への厳正なる対応と確実な再発の防止対策を講じたということを、ご報告申し上げておきたいと思います。また、防止対策につきましては、今後とも鋭意継続してまいり所存でございます。

本日のシンポジウムは、これらの不祥事をある意味、乗り越えて、史跡指定「満 100 歳」を迎えた平城宮跡とともに、その保存と活用に大きく関わってきた奈文研が、今後進むべき次のステージを展望する上で大きな転換点をもたらすものであると信じております。

さて、本日は、長年、奈文研の調査研究活動を温かく見守り、時に厳しく叱咤激励してくださっ



た有識者の方々、そして、ご支援・ご協力をいただいている行政機関の皆さまにご登壇をいただき、平城宮跡が担ってきた役割と、その将来、今後の奈文研の関わる方などについてお話を伺いしようと考えております。

まず、東京大学名誉教授の佐藤信先生に「平城宮跡の調査研究・公開活用と奈良文化財研究所」と題しまして基調講演をいただきます。佐藤先生は、日本古代史を専門とする研究者で、奈文研では南都諸大寺に伝わる古文書や平城宮跡出土の木簡に関する調査研究に従事された奈文研OBでもいらっしゃいます。

佐藤先生のご講演の後、当研究所所属の3名の研究員が平城宮跡の保存の観点から、「平城宮跡の史跡指定」の経緯についてご紹介し、これまで平城宮跡において実施してきた「奈文研による発掘調査」、そしてそれを踏まえた「平城宮跡の活用と未来」と題して、それぞれ情報提供を行います。

以上を踏まえ、文化庁、国土交通省、そしてマスコミの方々にもご登壇いただき、「平城宮跡の過去・現在・未来」と題してパネルディスカッションを行いたいと思います。それぞれの専門分野に軸足を置きながら、これまで蓄積してきた奈文研の調査研究の特質と成果を振り返り、将来にわたって奈文研と平城宮跡が担うべき役割について語っていただこうと思います。

現在、奈文研では、平城宮跡のみならず飛鳥・藤原宮跡を含め、都城遺跡の発掘調査および整備など奈文研が関わってきた多方面にわたる調査研究活動の到達点、課題について明らかにし、今後、奈文研がどのような方向に進んでいくべきなのかについて、所員全員で議論を行っているところです。その過程では、自らに与えられた社会的使命である「ミッション（Mission）」を再確認した上で課題を整理し、将来的な展望としての「ヴィジョン（Vision）」を描き出し、その実現の手法である「ストラテジー（Strategy）」を明確化しようと考えているところであります。そして、その成果を奈文研 70 周年記念誌上において公表することとしています。

今回のシンポジウムの成果も、そのような奈文研のミッション（Mission）、ヴィジョン（Vision）、ストラテジー（Strategy）に必ず反映すべきものであると考えているところです。

どうか、今後とも私たちの調査研究活動に皆様方の忌憚のないご意見をお寄せいただきますとともに、平城宮跡と奈文研への変わらぬご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、開会にあたっての、わたくしのご挨拶といたします。

基調講演

平城宮跡の調査研究・ 公開活用と奈良文化財研究所

東京大学名誉教授 佐藤 信

ただいまご紹介いただきました東京大学名誉教授の佐藤信でございます。

本日は、平城宮跡の史跡指定 100 周年、それから奈良文化財研究所の創立 70 周年、大変おめでとうございます。

今日は、私の先輩もおみえでして、ここで話をさせていただくこと大変恐縮するとともに、光栄に存じております。

1. 私の奈文研時代

最初に、私と奈文研——以下、奈良文化財研究所を奈文研と呼ばせていただきます——の関係をお話します。私は、昭和 46 年（1971）に入学した東京大学を卒業して、大学院のドクターコースの途中で奈文研に入所試験を受けて入らせていただきました。昭和 54 年（1979）に入所して、6 年余り、昭和 60 年（1985）に文化庁の記念物課に転任になるまで奈文研で勉強させていただきました。

私がちょうど大学で古代史を勉強している頃に平城宮跡の出土木簡がたくさん公開されてきました。それを利用して、古代の米を都に貢進する税制について、平城宮で出土した米の荷札木簡も使いながら研究して卒論を書いた思い出があります。

私の頃は、国立文化財研究所ということで、文化庁の機関（研究所）として位置づけられていました。そのため、人事院の国家公務員上級職



図 1 現在の平城宮跡資料館内にあった平城宮跡発掘調査部（1980 年）

試験相当試験を受けて何とか合格して入所しました。その頃、試験で合格した人は上級職の資格を持っているということになります。

私は、現在の平城宮跡資料館に奈文研の平城宮跡発掘調査部があった時代に仕事を始めました（図1）。そして、在職期間の最後の頃に、平成30年（2018）竣工の現・新庁舎の前にあつた、旧奈良県立医科大学の病院を改修した旧庁舎に奈文研が移転し（図2）、私もそこで仕事をすることができました。

ということで、私の奈文研時代の大半は、プレハブで仕事をしました。また、最初の頃には毎に給食制度があつて、同じ釜の飯を食べるという形でした（図3）。昼休みは、今もやっていると思いますが、必ずサッカーをしなくてはいけないというか、サッカーをすることになっていました。私の場合、テニス部に属してテニスを毎日、雨が降ってもやっていました。発掘現場の現場班の時は、現場から上がって来て、勤務時間が終了すると、アルコールも入れながら、発掘調査の状況をめぐって、会議、議論をするというようなこともよくありました。今では、自動車通勤の職員も多いし、働き方も変わっているので、なくなっていると思いますが、私の頃は、夕方に勤務時間が明けた後は、所内のあちこちでアルコールが消費されていくようになっていました。

旧庁舎の2階の一番奥に私が所属する木簡を担当する史料調査室がありました（図4）。そこから「今日はちょっと用事があるので早く帰ります」といって部屋を出ると、私、まだ若い頃でしたから、廊下の順番に隣の考古第三調査室で先輩が「おい、佐藤」と声をかけてきます。そこでちょっと1杯ビールを飲んで、「今日はちょっと失礼します」といくと、その次の考古第二の部屋で「おい、佐藤」、そして、その次の考古第一の部屋でも「おい、佐藤」、それからその先で現場班が会議をしている部屋で「おい、佐藤」と呼ばれて、なかなかすんなりと帰れないという



図2 奈文研旧二条町庁舎（旧奈良県立医科大学病院）(1980年)



図3 現在の平城宮跡資料館内にあった食堂の風景(1980年)

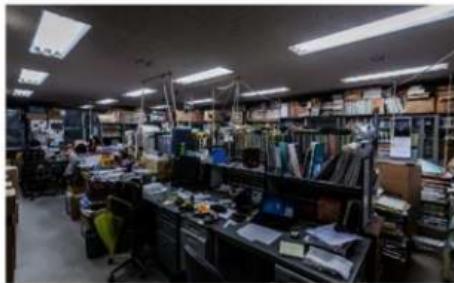


図4 旧庁舎内史料調査室（研究室）(2013年)

ような状況がありました。今は大分変わってしまったと思いますが、そうした家族的な付き合いみたいな雰囲気がまだ残っていました。

私、入所したときの研修の発掘現場では、私より先に入所されていた先ほどの本中眞所長と一緒にしました。また、その後、同じ現場班に属しましたので、SD 2700 という木筒がたくさん出土する溝を何回か一緒に発掘調査して、何千点でしょうか、木筒を取り上げることができたという経験もあります。その時は、松村恵司前所長とも一緒に現場班でした。その後、文化庁に移り、史跡の保存を担当した後、大学に籍を移して教育研究を行ってまいりました。

今年、奈文研は創立 70 周年ですので、昭和 27 年（1952）に創設されている。私も、ちょうどその年に生まれております。

そして、奈文研に勤めていた私が 28 才のときに、所内結婚をさせていただきました。私で所内結婚 25 組目か 26 組目でしたので、奈文研創立後の 28 年間で 25、26 組の所内結婚があったことになります。今はどうなっているか分かりませんけれども、そういう雰囲気のときの奈文研を経験したのです。

2. 平城宮跡の 100 年

さて、最初に平城宮跡の指定 100 周年に関わる話をいたします。今日、平城宮跡は特別史跡平城宮跡であるとともに、世界文化遺産の構成要素でもあります。大正 11 年（1922）に史跡指定されて、昭和 27 年（1952）、奈文研創立の年に特別史跡になっています。そして、その後、東院庭園などはダブル指定として平成 21 年（2009）に名勝、翌年、特別名勝に指定されました。

また、平城宮の南に接しております
平城京朱雀大路跡も昭和 59 年（1984）
に史跡指定されて、国営歴史公園など
では一体として扱っていただいています。

平成 10 年（1998）に、「古都奈良の文化財」というネーミングでユネスコの世界文化遺産になったことは皆さんもご承知だと思います。これらは東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、そして平城宮跡などから構成されますけれども、この古都奈良の



図 5 平城宮第 139 次調査 SD2700 の発掘（1982 年）

文化財の歴史的な価値を証明する上で、世界あるいは人類にとっての顯著な普遍的価値を証明することが世界文化遺産のためには必要でした。その際、世界人類にとっての学術的・歴史文化的な価値を証明する上で、私は奈文研が果たした役割というのは、平城宮跡だけに限らず大きかったのではないかと思っています。

平城宮跡の保存につきましては、この前まで平城宮跡資料館で「未来につなぐ平城宮跡—保存運動のあけぼの」展をしていましたので、ご覧になった方もいらっしゃると思います。明治の頃に市民の有志の棚田嘉十郎さんや、地元の豪農のお宅である溝辺文四郎さんたちによる保存運動が展開され、その保存運動の中で、自分たちで土地を買い上げて宮跡を保存しました。そして、後に国にその土地を譲って内務省の史跡指定になるという経緯があります。このように、平城宮跡の保存は、上から起こったことではなく、市民レベルでまず実現したということに、私は非常に大きな意味があると思います。

今日も、JR奈良駅前の棚田嘉十郎さんが自前で設立した平城宮跡はこっちのほうですよという石柱を見てからこちらにうかがいました。

棚田さんや溝辺さんたちが大極殿—今日でいう第二次大極殿です—を中心とした大極殿、朝堂院のあたりの土地を買われて、国に寄贈して、それを内務省が史跡に指定したという経緯でした。しかし、この時、史跡に指定されたのは、平城宮跡全体としてはごく一部だったわけです。ですから、戦後になっていろいろな保存問題が起きました。特に、平城宮跡のかなりの部分に近鉄が車庫を計画したとき、それから、国道 24 号線バイパスを平城宮の東側に接してつくる



図 6 東院地区で曲がる国道 24 号線バイパス(北から)(2019 年)

ということで、もう工事が始まっていた段階で、平城宮跡が東側に、南北 750 メートル、東西 250 メートルの範囲、今でいう東院のところが出張っているということが明らかになったときには、大変な保存問題になりました。

この 2 つの大きな保存問題の際には、国民的な保存運動が起きまして、そのバックアップの下で、近鉄車庫問題は無事に解決して、車庫はできませんでしたし、国道 24 号線は建設大臣の勇断もあって、現在のように、24 号線バイパスをちょうどクランクのように曲げて、東院を避けてもらいました（図 6）。つまり、平城宮跡は、これらのときも含めて、国民的な保存運動によって守られてきたということができます。

私が属しております東京大学の、当時国史学研究室、今の日本史学研究室の主任教授の部屋には、タイプ印刷で作ったこの頃の保存運動のパンフレットがずいぶん残って置いてあります。おそらく日本全国の日本史の研究室、考古学の研究室では、この保存運動で先生や学生たちが活動したのでしょう。

このように、国民的な保存運動のおかげで、今の 131 ヘクタールの特別史跡の指定地が守られてきたという経緯があります。奈文研にとっては、その調査研究の材料が市民や国民のおかげで提供されているということになります。私のいた頃は、国立文化財研究所でもありましたので、国民の税金で仕事をしているという意識がかなり強くありました。だから、国民に奉仕するために、国民のためにこの仕事をしているのだ、文化財研究をしているのだという意識は、先輩たちにもいっぱいあったと思っています。

平城宮跡につきましては、奈良文化財研究所の調査や研究によって、学術的な価値が明らかになったということが、先ほど申し上げたように世界文化遺産の登録の際にも有効に機能しました。

また、平城京跡についても奈文研、奈良市教育委員会、大和郡山市教育委員会、奈良県教育委員会、奈良県立橿原考古学研究所の協力の下でさまざまな遺跡、史跡が調査研究されてきました。そして、それらの成果が最終的には集まることにより、古代都市の姿が、平城宮跡と同様によく分かってきています。精密な発掘調査の成果が積み上がって、古代都市の実像がこれだけ明らかになった都市は、世界的にも珍しいといえます。

また、その後、文化庁が公有化した土地において、往時、遺跡はどういう姿であったかということを、多くの市民、県民、国民に見ていただくために史跡整備が始まります。一番初めの頃は、史跡整備の手法は、盛土して張り芝するという、芝生を張って建物があったところをちょっと高くするぐらいいの形の整備でした。それから基壇をかなり復元するとか、それから柱位置がわかるように標示するというようなかたちになり、発掘したときの発掘現場の地表面、当時の遺構面が分かるよ



図 7 「復元屋」 遺構展示館(1999 年)

うに覆屋を造って見ていただくというようなことも行われました（図 7）。

その後、柱位置をツゲの木で表現してあっても、なかなか当時の建物のイメージができないのではないかということあって、地下の遺構は保存しながら、建物を実際に遺構の位置の上に復元して建てるというようなことも行わられるようになっていき、平城宮の第二次大極殿近くにある宮内省の南殿（图 8）や東院の庭園地区（图 9）が整備されました。東院庭園地区では建物だけではなくて、奈良時代当時、建物から鑑賞された苑池も、その当時のままに一部を復元したり、石を補つたりしながら、当時の石を使って州浜のあるみぎわを再現した形で整備されています（图 9）。

そして、大きな宮殿建築についても、ご承知のように朱雀門、第一次大極殿、そして、第一次大極殿南門が最近復元され、今、その東樓の工事が始まっています（图 10）。

こういった史跡整備については、全国の国指定史跡でも同じようなことが課題となりました。土地を公有化したならば、草ぼうぼうのままにすることなく、そこが何か見て分かるようになるべきだということになってきたのです。そして、平城宮跡での整備は、全国の史跡整備を実験的にリードするものだったということができます。

また、建物の復元については、様々な客観的・学術的なノウハウを検討した上で、当時の工法を用いて建てるという、厳密な復元建物の設計自身が研究でもあるわけですが、当時の工法で建てるということも、様々な意味での技術の研究や伝承につながるものです。こうした建物の復元に関する学術面を奈文研はリードしてきたのです。

こうした奈文研の様々な取り組みがあってこそ、平城宮跡は、世界遺産にも登録されましたし、平成 22 年（2010）の遷都 1300 年祭の会場となったのだと思っております。さらに、現在は、



图 8 宮内省南殿の整備（1985 年）



图 9 東院庭園の整備（2001 年）



图 10 大極殿・南門・東樓の整備（2022 年）

国土交通省による国営平城宮跡歴史公園ということで、国営歴史公園として整備され、活用されることが目指されています。

朱雀門の復元が平成 10 年（1998）で、東院庭園の復元が平成 13 年（2001）、第一次大極殿の復元が平成 22 年（2010）、大極殿院の復元は現在進行中で、今年、大極殿院の南門がオープンしました。こうした建物復元は、とても時間がかかることのように思われるかもしれません、私は長い目で見れば、極めて頑張って復元を含めた歴史展示をこの国営公園で行っていると思っています。

私は、文化庁において、主に国の史跡を新しく指定したりする仕事をしておりましたけれども、そのとき私が個人的にモットーとしておりましたのは、この史跡というのは 100 年、200 年、1,000 年後まで残る、私たちの子孫に残す文化財、文化遺産であるということです。ですから、私は文化遺産というのは、現在生きている私たちだけのものじゃないと思っております。私たちよりはるかに多くの後世の、私たちの子孫のためのものでもあるので、それをしっかりと保存して残していくなくてはいけない。もちろん、今生きている人間が活用するのは当然良いことだと思いますけれども、今の私たちだけのものではないと思って仕事をしております。

世界遺産、平城宮跡歴史公園となってからは、現在、様々な活用も目指されています。展示施設として平城宮いざない館もできまして、奈文研の平城宮跡資料館とはまた別の場所でそれぞれ機能して、多様な平城宮跡の価値を、やさしく分かるように展示していただいている。

また、特に活用面では、いざない館のほうでも多様な体験学習の場を提供されていると承知しております。そのような形で市民、県民、国民の方に親しまれる特別史跡あるいは歴史公園になるといいなと思いますし、同時に、私は、世界遺産「古都奈良の文化財」全体のガイドス的な機能も持つてもらえるとありがたいと思っています。

奈文研では、現在も平城宮跡を発掘していますし、これまで出土した木簡をはじめとした遺物の研究も進めてきています。こうして平城宮跡あるいは平城京の歴史的、文化的な価値というものをさらに明らかにする、解明する。私は、こうした歴史的な価値を明らかにする奈文研の皆さんは、平城宮や平城京の文化遺産としての価値を高めることにつながると思っております。

世界文化遺産について、私は、よくお話しするのですが、世界文化遺産に登録されたらおしまいと思っている方が時々いるのですが、そうではなくて、世界文化遺産というのは登録された後が本番で、その価値を高めてそれを発信して、世界からおいでになる人たちに分かりやすく提示しなくてはいけない、登録までも大変な努力が必要ですが、登録された後のほうが、さらに大変な努力が必要になるといつも申し上げております。平城宮跡について、そういうことを担うのは、やはり奈文研であり、あるいは平城宮跡歴史公園であると思っております。

3. 奈文研の 70 年

さて、奈良文化財研究所 70 年の話に移っていきたいと思います。

先ほど、私と奈文研の関係ということで少し話してしまいましたけれども、奈文研は、昭和 27 年（1952）に、文化庁の前身の文化財保護委員会のもとに創立されました。組織としては、歴史研究室、建造物研究室、美術工芸研究室の 3 研究室と事務部門がありました。奈文研の創立にあたっての最初のミッションは、古都奈良の東大寺、興福寺、薬師寺をはじめとした南都の

諸大寺が抱えている文化財、もちろんそれ以外にもたくさん奈良の地には文化遺産がありますが、それらを総合的に調査するということでした。そこで、3研究室が、奈良の仏像をはじめとした様々な美術工芸品、そして奈良には1300年前の古代から建っている建物、例えば、薬師寺東塔、正倉院宝庫、それに東大寺三月堂などがたくさんあるわけで、そうした建造物の研究、そして歴史の研究を行うところから始まりました。

途中から、平城宮跡や飛鳥・藤原宮跡の発掘調査という仕事が奈文研に入り、組織とともに発掘調査の機能がかなり大きく拡充されました。この結果、今では、奈文研といえば、発掘調査機関というイメージが強くなっていますね。

しかしながら、奈文研は、考古学の研究所としてつくられたのではありません。最初は、考古の研究員も歴史研究室に所属していたように、歴史も建造物も美術工芸ももちろん考古も含めて文化財を総合的に研究する機関として設立されたということを申し上げたいのです。そして、社会的な要請にともなって、組織としては、平城宮跡発掘調査部、飛鳥・藤原宮跡発掘調査部、飛鳥資料館、埋蔵文化財センターができました。奈文研がリードして編み出してきた様々な発掘調査の技術やノウハウを全国の都道府県、市町村の埋蔵文化財担当者に伝える研修も行われるようになります。考古学のナショナルセンターになったと言っていいと思いますけれども、そういう形の仕事が増えてきました。

先ほど申し上げた最初の3研究室があった春日野の研究所の本部というものが、今も奈良国立博物館のところに残っている、旧奈良県物産陳列所という大変美しい、重要文化財に指定された建物でした（図11）。その春日野厅舎時代、私もそこの歴史研究室に行って、いろいろ仕事をしたり、あの建物には門衛さんが宿泊する建物があって、当時は宿直制度もあったので、宿直する建物に泊り込んでお水取りを夜中まで見に行くなどを、奈文研の若手職員と一緒にやったりした記憶がございます。

奈文研は国立の研究機関として創立されましたので、文化庁の3館2所—当時あった東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館と東京国立文化財研究所と奈良国立文化財研究所と、文化庁文化財保護部の記念物課、美術工芸課、建造物課、伝統文化課は、いずれも同じ文部技官あるいは文化財調査官が仕事をする組織ということで、技官会議といいまして、年に一回は学芸員や調査官、研究員の研究職全員が集まって、いろいろな議論や研究報告を行う会議もありました。

後に行政改革によって、国立（National）という名前は英文表記のみに残された形になりました。平成13年（2001）に東京と奈良が一緒になって独立行政法人文化財研究所となり、その後、国立博物館3館と統合いたしまして、平成19年（2007）に独立行政法人国立文化財機構を構成することになりました。現在では、後に九州国立博物館が新しくできましたので4館2所、そ



図11 奈文研の春日野厅舎（1973年）

れに、堺にあるアジア太平洋無形文化遺産研究センターと構成される国立文化財機構の中の一施設が奈良文化財研究所という形になっています。

奈文研が創設されたときは「国立」が入っていなくて奈良文化財研究所がありました。私が入所した頃は奈良国立文化財研究所と称していて、その後、独立行政法人になった段階でまた奈良文化財研究所という形にネーミングは変わっております。

そんな奈文研は、南都の様々な多様な文化遺産、先ほど申し上げたように建物や仏像、美術工芸品もあれば、古文書もいっぱいあるわけで、そういうものを総合的に調査研究する機関を目指して創立され、それに考古学的な発掘調査をするという機能も加わってできあがってきたのです。

こうした過程を踏んできているので、奈文研の調査研究には、いくつかの特徴を見ることがあります。その一つが、私は総合的な学際的調査と呼んでいるものです。どういうことかといふと、例えば奈良の東大寺の仏像を調査するといったら、奈文研には美術工芸の専門家も当時はいましたし、建築の専門家、考古学の専門家、私のような日本史の専門家もいます。さらには、庭園史や測量の専門家、保存科学の専門家もいます。総合的な学際的調査というのは、各分野の専門家がチームを組んで、別々ではなく、一緒に調査することなのです。

そして、例えば仏像の中を懐中電灯で見たら文字が書いてあって、それに「何とか堂」というお堂の名前が書いてあるなど、文字を読むのは私ども日本史の専門家の仕事であり、建築の専門家が「何とか堂」というのはあの山の中腹にあったお堂の跡ではないかとか、考古学の専門家が、あそこでは中世の瓦が拾える、美術史の専門家が、この仏像のこの後補の部分は、中世にさかのぼって実際にはこれぐらいの時代にできているなどと知見をもちより、それぞれの専門を生かして協業で総合的に調査していくものです。

奈文研の調査研究のもう一つの特徴は、悉皆調査です。先ほど本中所長から紹介いただいたように、私は史料調査室で、歴史研究室にも併任하였습니다ので、南都のお寺の所蔵史料の調査をさせていただいたわけですが、お寺の倉庫に行って1箱とり出してきて、その中に入っている文書や、文書だけないいろいろな物も、全部悉皆で調書を取って調査しました。このように全部調査をすると、その箱の中には、古代のものがいっぱいあるかと思ったら、古代のものはほんのちょっとしかなくて、中世のものがあって、近世や近代のものがたくさんあったりする。大学の研究室での調査では、中世史の先生についていくと近世文書を別において中世文書だけを調査するということがあります。奈文研では、とにかく全部を調査して調書に取ってラベルを貼つてお返しするということをやっておりました。

つまり、奈文研の調査は、自分は美術史だから建築だと考古学のことは知らないで済ませるのではなくて、一緒に一体として行うものであり、時代も、私は古代史だから中世以降のお寺のことは関心ないではなくて、全て現代に至るまで知らないといけないことがあります。

私、古代史を大学で教えていましたが、学生に言っていたのは、古代史を学ぶというのは大変なことで、例えば、東大寺の歴史を学ぼうと思ったら、発掘調査と一緒に、近代の東大寺を理解したら、その下に近世の東大寺が見えてきて、近世の東大寺をいろいろ研究すると、その下に中世の東大寺が見えてくる。そして、その中世の東大寺を除いて考えて、初めて、古代の東大寺が見えてくるものなのです。古代の史料はとても少なくなっていますけれども、中世の史料があり、

近世の史料はもっとたくさんあって、近代のものはもっともっとたくさんあります。それらを一通り理解しないと評価ができません。例えば古代から中世にかけての平重衡の南都焼き討ちで大変なダメージを東大寺、興福寺は受けている、燃えてしまったというようなことだと、戦国時代の松永久秀の戦いでやはり同じぐらい燃えてしまつたというようなことをどう理解して、どういう理由で今ある古代の文物が、なぜ残ってきているかということを理解しないと古代の東大寺の評価はできないし、総体的な全体の評価もできない。それを知るために中世、近世、近代の東大寺を知らないということですから、学問領域だけでなく、時代も全部知らなければならないということです。

こういうことを私が申し上げるのは本当に口はばついたのですが、私が入所した頃、坪井清足所長をはじめとする大勢の先輩から、「おまえは奈良学を勉強しなくてはいけない」と口やかましくというか、かなり厳しくしつけられました（図 12）。奈良学を学ぶ上では、奈良のことは何でも知ってなくてはいけないということです。私はまだ若くて、奈文研に入所したのが 26 才ぐらいでしたが、現代の奈良の喫茶店だと居酒屋さんも研究しなくてはいけないというので、その方面について随分研究したものであります。そういう形の協業による総合的な研究を目指さなくてはいけないのです。

今はどうか分かりませんが、平城宮跡の発掘調査では、先ほど、私と同じ現場班に本中さんや松村さんがいたと申しましたが、現場班をつくるときに考古第一で木器・金属器を専門とする研究員、考古第二の土器を研究する研究員、考古第三の瓦を研究する研究員、それから私ども史料調査室の古代史を学ぶ者、それから建造物研究室の建築史を担当する者、それから庭園や測量などを行う計測修景調査室の者から 1 人ずつ集まって現場班を構成してもらいました。そうすると、現場で例えば建物の柱跡などが見えてくると、建築の人に「この建物はどうなるのか？」といろいろ聞きますと、「屋根はこれだったら切妻ですよ」みたいな話になりました。出土した遺物についても考古の先輩にいろいろ聞いて教えてもらうということで、学際的かつ共同的な発掘調査をやっていました。私の頃は掘立柱建物の重複具合も、こっちの柱を切っているのはどっちか、新しい掘立柱はどっちかということを判定するには、3 人の研究員が集まって判断しなくてはいけないという決まり一少なくとも、私は決まりだと思っていましたが、ありました。けれども、私が入所して間もなく、右も左も分からぬ頃に、私の尊敬する考古学の金子裕之さんと、岡本東三さんという先輩と私の 3 人で判断するのに、両先輩の意見が分かれて、「おまえはどっちに付くんだ」みたいな感じになって、ハラハラしたことがあります。このことは無事に片づきましたが、共同研究がシビアな意味で学問を所員の間で囲む場でもあったことを示すエピソードと言えるでしょう。

そのような調査研究をしてきたわけですが、今でも奈文研は平城宮跡などで、3か月ごとに現



図 12 厳しい先輩たち

(左から田中琢磨さん、坪井清足さん、佐原眞実さん)

場所は交代しながら、一年中発掘しています。毎日の発掘というのは本当に地味なものだと私は思っております。よほど珍しいものが出土したときは新聞記事になったりしますが、そうでない場合でも、そういった地味な日々の調査・研究の積み重ねが先ほど申し上げたように古代都市の実像を明らかにしてきたのです。一見地味かもしれないけれども、そういう積み重ねが本当に大きな力になるということを訴えたいのです。

その中で、奈文研はフィールドを持つ研究所でもあり、それを生かした形で発掘調査の技術や測量実測の技術、あるいは写真撮影の技術などの開発も行い、それらを研修などで全国の担当者の方に伝えてきました。

さらに遺跡の整備活用についても、平城宮跡でも盛土、張り芝での整備から始まり、半立体的な整備、そして、今は立体的な整備になっていますが、そうした整備や活用についても様々な技法を編み出し、平城宮跡で実験して、それがまた各地に広がっていったのです。

また、保存処理や年輪年代学なども奈文研のしてきた仕事の中で大きな成果を上げたものです。環境考古学についても大きな成果を上げてきました。このほか、地下レーダー探査などの非破壊的な方法による遺跡の調査・探査でも日本をリードしてきたと言えます。

今述べてきたのは、遺跡の面ですが、遺物の面でも様々あります。例えば、代表的なものとして申し上げると、私が言うとちょっと口にはほったいのですが、木簡学の展開なども奈文研なしでは、できなかったといえます。平城宮木簡、あるいは長屋王家木簡、二条大路木簡、藤原宮木簡などに関する奈文研の研究が、日本における木簡学をリードしてきたのです。今日、平城宮跡で出土した木簡は、国宝や重要文化財に指定されていますが、これから順次保存処理が終わってくれば、そうした指定文化財が、さらに増えしていくことになります。

また、そういった木簡の情報、データを隠すことなく——木簡研究で私、最初から先輩から言われていたのは、「木簡研究で自分たちは一番初めに木簡を見られる立場にいるけれども、その立場を利用して、ほかの人より先に自分だけ論文を書いては駄目だよ」ということを随分厳しく

図 13 木簡のデータベース「木簡庫」トップページ

言われました。もし、自分で研究するのだったら、必ず木簡概報のような形で、1年間に出土した木簡のデータを全国、世界の研究者に公表した後で、研究しなければなりません。

情報公開につきましては、今では、木簡庫というインターネットで証文や画像まで見られる形で情報公開がなされています（図 13）。これはアクセスする方が非常に多いわけですが、木簡の実物の写真が鮮明に見られますので、ぜひ一度、ご覧いただければと思います。

それから、奈文研の仕事の中で私が取り上げたいと思っているものとしては、やはり南都諸寺院が所蔵する文化遺産の調査研究です。文書を含めての調査研究が、その寺院の保存や整備や活用へと結びついていったのです。

古代都市平城京の解明については、先ほども申し上げたように、世界的にも胸を張ることができる古代都市の精密な調査研究成果を提供してきたと思います。さらに、国際協力に関しても、奈文研の保存科学のほか、発掘調査、あるいはその記録づくりなどで得てきたノウハウでもって、中国、韓国との共同研究や、アジア諸国や西アジア諸国の保存修復への協力を進めてきました。それに合わせて、多言語で研究成果を提供すべく、動いています。それと同時に、発掘調査成果のデジタルでの公開、報告書のアーカイブとして全国遺跡報告総覧が存在します（図 14）。これは、全国の発掘調査報告書を PDF 化し、奈文研がプラットフォームになって、だれであれ、ど

図 14 全国遺跡報告総覧のトップページ

これからでも、アクセスさえすれば、その報告書を読むことができるというものの、日々大変あります。がたく感じています。

以上、奈文研の 70 年を見てまいりました。私は途中で、奈文研の調査研究の特徴の一つは、学際的な協業による総合的な調査研究だと申しましたが、それは「奈良学」と言い直してもいいと思います。あるいは、文化財学と言ってもいいかもしれません。奈文研は、それをこれまでも追求してきたけれども、これからさらに追求して、その成果をさらに発信していただきたい。

「学際的」ということは、もう既に申しましたが、調査研究の対象が遺跡、建物、美術工芸品、さらには伝統文化や古文書や歴史史料と多様であるうえ、例えば、遺跡は考古学の専門家だけのもの、あるいは仏像は美術史の専門家だけのものとかではなく、みんなで一緒に調査するところに私は意味がある、それが奈良学の特徴と思っています。

文化財学としては、平城宮跡という大変良いフィールドを持ったこともあるかと思いますが、文化財の仕事というのは、フィールドや実物と対峙するといいましょうか、それらに問い合わせてそこから返ってくるものを取り出して、それを調査して研究するということだと思います。南都の寺院も、奈文研が文化財を実物と対峙しながら、総合的、学際的に研究してきたからこそ、蔵にある歴史史料を箱ごと調査することをお許しいただいているのだと思っています。

また、フィールドということでは平城宮跡だけでなく、現在、都城発掘調査部飛鳥・藤原地区担当があるように、飛鳥・藤原地区的発掘調査や研究もこれまでずっと進めて、多くの成果を上げてきました。高松塚古墳やキトラ古墳もそれに入ります。また、その展示施設として飛鳥資料館も多くの人々に見に来ています(図 15)。これなどは今、奈良県が進めている飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群で世界文化遺産を目指すという動きに学問的な基盤を与える上で、もちろん、明日香村や橿原考古学研究所などもありますが、奈文研、そして飛鳥資料館が果たしてきた役割には、大変大きなものがあると私は思っています。

これ以外にも、文化財の枠組みがだんだん増えてきた中で、奈文研は、文化的景観や伝統的建造物群といった文化財の新しい種目も調査研究の対象にしており、その調査研究の成果が文化庁で進めている新しい文化財の指定や登録に結びついて、文化財の保存に跳ね返っているのです。

さらに、これからのこととしては、文化財の保存と活用の展開がカギになってきます。最近、公開活用にもかなり重点を置く形で文化財保護法の改正がなされました。このため、今後、文化観光にも配慮した形で文化財を活用していくことになることでしょう。

その際に、どう活用するかというのは、いろいろな活用方法があつても私はいいと思います。しかしながら、やはりその文化遺産の歴史的な価値、歴史文化的な価値というものが最も基本になるものです。したがって、あまり



図 15 飛鳥資料館外観(2021 年)

薄っぺらな形での面白おかしい宣伝だけではだめで、もちろん、面白おかしくてもいいのですが、その背景にしっかりととした学術的な基礎があるということが重要です。今、コロナで海外からのお客さんは少なくなってしまいましたが、私は、特に海外から来られる方は、非常にレベルが高くものを見られる、一番大事な、しっかりととした学術的な歴史文化の基盤があるかどうかということを見抜いてしまうと思っています。ヨーロッパなどで世界遺産の都市が身边にあるような人たちが来てどのように感じるかということも考えてしまいます。そのような面でも、奈文研が果たすべき役割がこれからあることでしょう。

それから、国際的な発信についても、奈文研は最近ずいぶん進めていますが、これもこうした学術的な背景を持った発信でないと、なかなか広まらない、伝わらないものです。そして、文化財・文化遺産の保存だけではなく、その整備活用についても、奈文研は、これまででも整備についてリードしてきたし、活用もいろいろ考えてきましたと申しましたが、多様な形の整備活用の方法についてぜひ調査研究して発信していただきたい。

また、保存という面では、最近、文化財防災センターが国立文化財機構の中の組織として置かれました（図 16）。これは地震や津波などの災害で指定、未指定を問わず、多くの文化財が失われてしまうということが眼前で起きた経験から、防災という視点で、文化財を守っていこうという組織です。災害があったときには人命が大事であり、文化財の保存は二の次にされてしまいます。そういった中で、もちろん人命は大事だけれども、文化財についても後世に地域のアイデンティティを残していくかなければならないということで、これをどうやって守っていくかということを常日頃から考えておくことが必要だと思います。災害が来てから考えるのではダメで、災害が来る前に、もしこうなったときにはこのようにレスキューしようということを普段から考えておく必要があるのです。しかし、災害が来てしまふと人は忘れてしまう、忘れてしまうと、それこそ「天災は忘れた頃にやってくる」といいますが、忘れてしまったから災害がやってくるのであって、忘れず、常に備えていれば、天災が来ても対応できることになります。忘れず、常に備えておく、その点で国立文化財機構の文化財防災センターが果たす役割というのは、非常に大きいと言えます。

そろそろ時間になってしまったので締めに入ります。調査研究については平城宮跡の発掘調査は大分進んできたけれども、これからどうしようかという話が——私が今お話ししていることは、この後で奈文研のご担当の方たちが話すことを先取りして、自分なりの意見を先に述べてしまうことになるので、その点は申し訳ございません。

ただし、発掘調査の面では、あるいは調査研究の面では、これまでの調査で出土した遺物には、水洗いもされず、保存したまま、うず高く積み上がっていいる状態のものもあります。その中には木簡もたくさん入っています。これらは、これから順番に調査していくかな



図 16 文化財防災センターのスタッフ (2021 年)

ければ、何であるか分からぬわけですが、場合によって大発見もあり得ます。つまり、今後、調査研究の進行による新発見というのはいつ、どれだけのものがあるか、まだ分からぬ。これまでもあったのですから、これからも私はあると思っています。

そして、私は先ほど、文化財・文化遺産というのは、私たちの子々孫々、1,000 年後の子孫にも残さなくてはいけないものだと言いましたが、そうした調査で出土した遺物を確実に残していくなければなりません。——木簡の場合、水洗いして記録をつくって、報告書もつくって、そして保存処理に回して、保存処理し終わったものから順番に重要文化財や国宝に指定されていくことになりますが、そのような仕事というのは、気が遠くなるような、例えば私が生きている間には、それはとても終わらないような、非常に長いレンジで考えていかなければならないものと言えるでしょう。

平城宮跡、平城京跡あるいは奈良がもつ多様な文化遺産の学際的で総合的な調査研究というのも、世界文化遺産になったからおしまいではなくて、さらにその価値を明らかにするという調査研究をどんどん進めていく必要があります。私は日本史学、古代史の研究者で、高等学校の教科書も編さんしています。日本史学においても調査研究が進み、教科書が毎回の改訂のたびにいろいろと新しく変わっています。5 年前、10 年前の教科書と今の教科書は、一遍に大幅に変わることはめったにありませんが、年々刻々と変化し、結果的に大きな変化を見せています。それぐらい歴史学というものは変わるものですから、奈良の都の在り方についての研究も、これからどんどん変わっていきます。そして、常に平城宮跡や平城京跡を新たな研究の対象とし、その価値を明らかにしていくということは、奈文研をはじめ、関係する教育委員会なり研究者がこれからも続けていかなくてはなりません。

今回は平城宮跡史跡指定 100 年ですけれども、これから先 100 年のことを見通して、奈文研の所員の方々が奈文研の在り方を共同で討議したというお話を先ほど本中所長から聞きました。いろいろな仕事をするときに、ぜひ 100 年後を考えてもらいたい。そういう意味で、平城宮跡や奈良の歴史文化的な価値をさらに高めることに邁進していただきたいものです。

これで今日の私の話を終わらせさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

報告 1

平城宮跡の史跡指定

奈良文化財研究所 文化遺産部長 内田 和伸

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました文化遺産部長の内田和伸です。

「平城宮跡の史跡指定」というタイトルでお話させていただきます。少し堅苦しい感じのする制度のお話もあって恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日のお話は明治になってからのお話で、文化財保護法の前身の一つである史蹟名勝天然記念物保存法が大正 8 年（1919）に制定され、その 3 年後の大正 11 年（1922）には平城宮跡が史跡指定されまして、指定前後で最初の保存整備工事が行われた時までのお話をいたします。なお、現在は「史跡」「天然記念物」と記しますが、史蹟名勝天然記念物保存法では「史蹟」と「天然記念物」と記しますのでご注意ください。

1. 明治期における史跡保存の制度

明治維新で大政奉還、版籍奉還、社寺上地、廃藩置県などを行われ、土地制度や税制度の改革が進められてきました。このような改革に伴い、土地の開墾や私有化が進み、江戸時代に人々が遊覧し維持してきた名所・旧跡、今でいう史跡や名勝の保存が危ぶまれました。古来よりの名所・旧跡は江戸時代には無税地であったものが多く、こうした土地について税金をかけるかどうかを決める大蔵省が、破壊したり、むやみに木を伐採したりする



図1 明治 6・7 年に公園となった城跡・社寺境内・景勝地・大名庭園

ことのないように指示を出しました。これが近代になって最初の、後の史跡名勝に対する保護措置になります。それは意外にも大蔵省が出たというものでした。

明治 6 年（1873）1 月、政府は公園設置を制度化し、大都市にあってこうした名所・旧跡である社寺境内や景勝地のほか、近世の城跡、大名庭園なども公園になり、文化遺産の活用が図られるようになりました。例えば、東京では上野の寛永寺旧境内が皆様ご存じの上野公園になったのです。地方では図 1 に示したような近世城跡や社寺境内、景勝地、大名庭園が明治 6・7 年（1873・1874）には公園となり活用され始め、後に法制度が整ってから史跡や名勝に指定され、文化財としての保護が図られるということになります。

明治 6 年（1873）11 月には内務省が設置され、こうした業務が大蔵省から内務省に引き継がれました。その業務には都市部の公園という位置づけにはなされなかった名所や旧跡を、公園と同じく国税・地方税のかからない国有地第三種という国有地にするという業務も含まれていました。図 2 は奈良県橿原市の本薬師寺跡（奈良県橿原市）

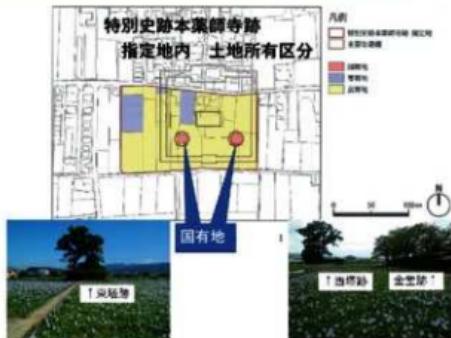


図 2 本薬師寺跡（奈良県橿原市）

ただし、この土地制度を利用した名所・旧跡の保護業務は、明治 22 年（1889）に地租改正という土地制度や税制の改革が完了したことで終了してしまいました。残念ながらこの時期に田んぼの中の平城宮跡が遺跡として認知されることもなく、都市部にもないため公園制度が使われるということもなかったのです。

明治半ばには、地租改正事業が終了し、遺跡を新たに保護する方法や法律もなかったため、帝国議会では明治 30 年（1897）から明治 32 年（1899）の間に古墳、墓、名勝地、旧跡地、宮跡の保存に関する建議が提出されては可決されていましたが、立法には至りませんでした。国土開発も盛んになった明治後半、内務省は遺跡を守る法律を作れず、法的根拠のない状況ではその意向を伝えるだけで具体的な対応は府県に任せざるを得ない状況でした。

一方、地域社会はどうだったかといふと、日露戦争後の荒廃した市町村の財政の立て直しと、国家主義で民心の統合を目指す内務省主導の運動、すなわち地方改良運動が始まっていました。図 3 に示すように、この時期、納税組合の設置、青年団や在郷軍人会の組織化、神社の統合、教育勅語の浸透・御真影の下付、郷土史編纂、名所旧跡の保存・顕彰

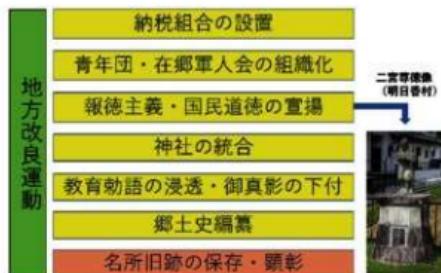


図 3 内務省による地方改良運動

や御真影の下付（天皇の写真をさすけること）が進み、郷土史編さんも盛んになりました。古い小学校などにあった懐かしい二宮尊徳像を示しておりますけれども、その背景にある報徳思想や国民道徳の宣揚もあり、名所・旧跡の保存も地方改良運動の一環として国民教化の上で重要な課題とされました。そして、各地の名所・旧跡の顕彰会などによる活動が活発になりました。地域を愛する気持ちは一つに収斂して国家を愛する気持ちは繋がると考えられたのです。

やがてナショナリズムの高揚を背景に、植物学者の三好学（図4）は、歴史的意義のある名木の保存を学術的価値以上に郷土の歴史的意味を有するものとして強調しました。そして、三好の主張する保存の対象は、珍しい動植物、鉱物や景勝地、さらに天然紀念物へと拡大していきました。

一方、紀州徳川家の徳川頼倫（図5）の私設図書館である南葵文庫（東京麻布）は当時の役人や学者が集う学術文化的なサロンになっていました。そこでは史蹟史樹保存茶話会が開かれまして、歴史的に価値のある樹木「史樹」の保存についても議論がされているところでした。

明治44年（1911）、三好が招かれ南葵文庫で講演をしたことを機に、天然紀念物と史蹟の両者の保存の動きが愛郷愛国の強い色彩の下に統合されました。これにより、3月には徳川らが建議した「史蹟及天然記念物保存二関スル建議案」が帝国議会で可決され、その後の茶話会では新たに名勝が加わり、目指す保存の対象が史蹟・名勝・



図4 三好 学（1862-1939）の肖像



図5 徳川頼倫（1872-1925）

天然記念物となりました。

歴史や文化、自然に関わって土地と結びついた不動産の文化財を史跡、名勝、天然記念物と呼び、その保存を目的とした「史蹟名勝天然記念物保存法」は、大正 8 年（1919 年）に公布、施行されました。現状変更の許可制度などは今に通じる内容を持っています。この法律と「国宝保存法」および「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」を統合・拡充して、昭和 25 年（1950）に制定されたのが現在につながる文化財保護法になります。

2. 宮跡の保存の時代的背景

日本が幕末から明治初年に歐米列強と結んだ不平等条約の改正は、明治期の日本にとって極めて重要な政治的課題でありました。その課題解決のためには、日本が世界の一等国にならなければならず、そのためには鹿鳴館のように外面向て欧米の模倣をするではなく、イギリス王室などのように独自の歴史や固有の文化的伝統を誇示する必要がありました。このため、神武創業の地たる奈良では神武天皇陵などの陵墓の整備、神武天皇を祭る橿原神宮の創建、皇室と関わりの深い名所の保護、古代の社寺の復興、南朝旧跡の顕彰などが行われ、皇室の権威伸張が図られました。

こうした中で、歴代天皇の陵墓については江戸時代から場所の特定や保存管理、整備が行われてきましたが、宮跡については明治 30 年代になってもその場所すら不明なところが多く、ナショナリズムの高揚するこの時期、國体の完成のためにはこれらの場所を明らかにして顕彰していくことが必要となりました。

「御歴世宮跡保表ノ建議」は、明治 32 年（1899）3 月 6 日の第 13 回貴族院議会で発議され、全会一致で可決



図 6 長岡宮大極殿跡記念碑



図 7 平安宮大極殿跡記念碑

されたものです。その中では、歴代の宮殿の跡で、「形跡アル所ハ之ヲ修保シ形跡ナキ所ハ紀念碑又ハ石標ヲ建設シテ之ヲ保表シ」とあるように、遺跡の痕跡のあるところではこれを修理保存し、ないところでは石標を建てて遺跡の存在を顕在化しようとしたのです。この建議に先立って、長岡宮（図 6）、平安宮（図 7）の両大極殿跡はともに明治 28 年（1895）、大津市の大津宮跡では明治 30 年（1897）にそれぞれ記念碑が建立されておりました。

このような社会的背景もあって、次に述べる平城宮跡の保存も進んでいくことになるのです。

3. 平城宮跡の初期の保存運動と保存工事および史蹟指定

（1）初期の保存運動

この建議と同じ年の明治 32 年（1899）1 月 21 日、当時の奈良県の建築技師で、後に日本建築史の大家となる関野貞（図 8）が平城宮跡の「大黒の芝」を呼びれる土壇、現在の第二次大極殿跡を訪れます。そこが大極殿の跡で、その南の整然と配置された土壇群が朝堂の跡だと確信し、踏査の成果を翌年元日の奈良新聞に発表しました。新聞記事には平面図も付けられていました（図 9）。四角く描かれているのが想定される建物跡で、その中の黒く塗られている部分が田んぼの中に実際に残っていた土壇になります。このような遺構の残存状況から、平安時代の平安



図 8 関野貞 (1880-1935)



図 9 「古の奈良 平城宮大極殿跡遺址考」の図面の一部（奈文研 2022 より）

宮の建物配置を参考にして復元図を作りという作業をしたのです。

これによって遺跡の重要性が地元の都跡村で周知されて、顕彰の動きがすぐに始まり、翌明治 34 年（1901）には大極殿跡の土壇に木製の記念碑である標木が建設されました（図 10）。近年、このときの記録が当時の村長の子孫宅から、標木そのものが保存運動に関わった溝辺家からそれぞれ見つかって、ご寄贈を受けました（図 11）。その記録によると、地元での大極殿跡の顕彰計画は、全村挙げて協賛が得られ、寄附金で標木の制作や設置を行い、会場となった大極殿跡の土壇では、地元の奉仕活動で 6 日間地ならしが行われました。出席した招待者は 200 人、全体で 700～800 人が集まつたようです。当時の様子や熱意が伝わってきます。

このときの趣旨書には、奈良時代 7 代の天皇を祀る神社を創建したいとしていました。その後の保存運動では、平安遷都 1100 年記念で明治 28 年（1895）に創建された平安神宮ならい、平城神宮の建設を目指して平城神宮建設会が設立されました。遺跡に関わる人物を祭神とする神社の創建は、当時の遺跡の保存顕彰方法の一つであり、また愛郷心の表現もありました。

ところが、田畠を潰しての神社建設には反対の声もあり、運動は行き詰まってしまいました。

こうした中で、私財をなげうってまで平城宮跡の保存運動に尽力したのが奈良の植木商、棚田嘉十郎（図 12）でした。明治 39 年（1906）、棚田ら 4 人が中心となり、平城宮跡保存会を組織し、平城奠都千二百年記念祭と大極殿跡への記念碑建設を計画しました。明治 43 年（1910）4 月にはこうした運動が国からも認められ宮内省から下賜金もありました。そして、11 月には平城奠都千二百年記念祭が大極殿跡の土壇上で開催されました。

このとき 1 本目の標木の南に記念碑建設を目指して「平城宮址記念碑建設地」と記した 2 本目の標木が建てられました（図 13）。この標木も溝辺家で保存されており、令和 3 年（2001）、



図 10 明治 34 年（1901）の標木に設置状況（奈文研 2022 より）



図 11 明治 34 年（1901）の標木（奈文研 2022 より）



図 12 棚田嘉十郎 (1860-1921) (奈文研 2022 より)
こちらもご寄贈を頂いたところでござります (図 14)。

記念祭の後、溝辺家の支援で棚田がしばしば上京して有力者に事業の賛助を頼ったことで、明治 44 年 (1911)、ついに奈良県知事や東京の華族ら 11 人が発起人となつて、かの徳川頼倫 (図 5) を会長とする奈良大極殿跡保存会が「東京」で発足することになり、大正 2 年 (1913) 2 月、徳川邸に事務所を置いて正式に保存会が設立されました。運動が一層全国的になつたのです。保存会は遺跡の保存を大正 4 年 (1915) に行われる大正天皇のご即位記念の一端と位置付けました。遺跡の保存を現皇室と関連付けることにより遺跡を権威付け、遺跡保存にさらにはずみをつけるというような意味合いもあったと考えられます。趣旨書を発表し、保存と顕彰のために寄附金の募集を始めました。保存の具体的な内容は、大極殿跡や朝堂院跡に標石 28 基を設置し、大極殿跡と内裏の跡と考えられ

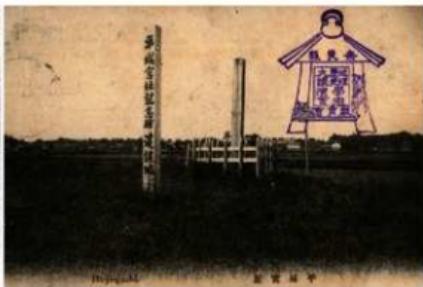


図 13 明治 43 年 (1910) の標木の設置状況 (奈文研 2022 より)



図 14 明治 43 年 (1911) の標木 (奈文研 2022 より)

た場所に記念碑を建て、必要な土地を保存会が買い取るとしました。

図 15 は保存計画図の一つで、関野貞は田んぼの中に残っていた高い土壇を緑色で示し、それを囲む形で建物跡や築地壠跡などを想定した復元図をベースにして、保存の考え方を記して署名しています。平安宮を参考にしているため、大極殿前に龍尾壇、回廊の東西屈曲部には楼閣、後殿の北に北西門を想定していますが、後の発掘調査でそれらがないことが明らかになりました。ちなみに北面回廊より長く東西の段差あるいは高まりが表現されていますが、これは内裏南面回廊の跡で、平安宮の建物配置を当てはめて復元するには限界もあったのです。

図 16 も計画設計図の一つで、黒で塗られた土壇と、それを含む本来的な建物の範囲や築地壠の想定される場所および龍尾壇の上側部分の範囲が赤で示されていますが、そこを中心に当初は公有化をする計画でした。ところが建物群が囲む朝庭部などで後に建物が建ってしまっては景観が台なしになるということで、青斜線部の土地も購入する計画に変更しました。徳川は、会長就任後、会の目的第一は保存つまり土地購入・公有化で、第二を顕彰としました。実際、寄附金で水田を購入し、奈良県知事名義にしています。

(2) 保存工事および史蹟指定

さらに、大極殿址保存会は大極殿・朝堂院地区の区画を明確化するため、これを取り囲む石積みの溝を巡らす計画にし、大正 8 年（1919）9 月、工事を開始しました（図 17）。内務省の



図 15 平城宮旧址保存計画図（奈文研 2022 より）



図 16 平城宮大極殿址平面図（奈文研 2022 より）



図 17 石積み溝設置工事と現状（左上、右上、左下写真は奈文研 2022 より）

担当官が工事途中で現地を訪れて、遺跡を破壊するおそれがあるのではないかと指摘し、国は工事を中止させ、史跡指定を優先させることも検討しましたが、工事は一般の寄附者などからの募金によって行われていることや、設計に当たった関野らにも配慮して工事は続行されることとなりました。当時、遺跡の存在を見えやすい形で表現することが事業としては求められたことや、募金による民間の事業ゆえの限界もあったのだと考えられます。

そして、平城宮跡は大正 11 年（1922）10 月 12 日に史蹟に指定されました。翌年 5 月、奈良大極殿跡保存会は土地の公有化などその役割を終えたとして、朝集堂院の南に「平城宮跡保存記念碑」と記された石碑（図 18）を建立し、解散しました。大正 13 年（1924）には奈



図 18 大正 11 年（1922）奈良大極殿跡保存会建立の「平城宮跡保存記念碑」

良県が内務省の交付金を使って、保存会が計画していくできていなかった残工事などを行いました。図 19 が当時の竣工図です。緑色で示された建物跡の土壇の保存を囲り、土壇の範囲を明示した標石、建物名を記した遺構標柱、境界標、史蹟の指定名称を記した標識、説明板の設置を行い、園路整備や排水設備工事等を行いました（図 20）。



図 19 大正 13 年 (1924) 史蹟整備工事竣工図



史蹟平城宮址の説明板



「史蹟平城宮址」標識



「大極殿跡」標柱



「第五堂跡」標柱

図 20 大正 13 年 (1924) の史蹟整備工事



図 21 イチョウの群植

図 21 は当時の平城宮跡の史跡指定区域図に、水色で東院発見後の平城宮跡の範囲を示しています。平城宮跡の中央部の多くが史跡に指定されたことが分かります。そして、当時、史跡の指定地の範囲を明示するために 14ヶ所でイチョウの群植を行い、今も 5ヶ所でその一部が残っています。

その後は、文化財保護法による特別史跡への格上げや、発掘調査などの学術調査の進展に伴う指定区域の拡張が行われ、遺跡の保存、発掘調査成果の展示や表示、歴史的建造物の復元等の整備、活用事業も進んでいます。

そして、令和 4 年（2022）10 月 12 日、めでたく史跡指定 100 年を迎えます。ご清聴ありがとうございました。

引用文献

奈文研『のこった奇跡のこした軌跡—未来につなぐ平城宮跡—』奈良文化財研究所 70 周年・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展展示図録、2022 年

参考文献

- 高木博志『近代天皇制の文化史的研究—天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房、1997 年
- 丸山宏『史跡名勝天然紀念物』の潮流—保存運動への道程』『史跡名勝天然紀念物』解説・総目次・索引 不二出版、2003 年
- 内田和伸 2020 「史跡名勝天然紀念物保存法制定までの史跡名勝の官有地化による保護」『史跡等の保存活用計画—歴史の重層性と価値の多様性』奈良文化財研究所 2020 年

報告 2

奈文研による発掘調査

奈良文化財研究所 都城発掘調査部 神野 恵

ご紹介ありがとうございました。都城発掘調査部の神野恵です。

今日は奈文研の発掘調査、長い歴史がありますが、要領よくまとめて話をさせていただこうと思います。

はじめに—奈文研以前の発掘

先ほど内田部長や佐藤先生からのお話にもありましたように、地元住民や有識者などさまざまな方々のご尽力によりまして、重要な史跡として保存が決まった平城宮跡ですが、田んぼや畠として農民の方々が土地を触るうちに遺物を見つけてしまった、あるいは整備のために溝を切ったときに遺構を見つけてしまったなんていふことがあったようございます。

戦前の昭和 2 年（1927）には、通称一条通り（県道 104 号谷田奈良線）と呼ばれている道路の北側で基幹排水路と呼ぶ大溝の一部らしい玉石が農民の方々によって掘り出されるといたことがありました。これは大変だということで、その翌年には奈良県の技師だった岸熊吉さんを招いて、発掘調査が行われました。この写真（図 1）は調査にもご参加された溝辺さんのご子孫に伝わっていたものです。写っている方の服装を見ると、よく当時の様子がわかりますよね。戦前にもこういった単発的な発掘調査がありました。



図 1 昭和初めの発掘（溝辺文昭氏所蔵、奈文研 2022 年）

日本が終戦を迎えると、平城宮内の北東部、現在、航空自衛隊の幹部学校がありますが、ここがGHQに接収されまして、米軍基地が置かれました。基地周辺には戦車のような大きな車が通るための道路が必要だということです、現在の一条通りが整備されることになったわけです。

それ以前の一条通りは、里道のような蛇行する小さな道路でしたが（図2）、それを大型車両が通行できる直線道路に整備をする計画が立てられました。この工事に先立って昭和29年（1954）に平城宮跡遺跡調査会が組織され、どのような遺構があるのか確認するための発掘調査がおこなわれました。そのときの調査で大規模な建物跡が見つかって、これは継続的かつ本格的な発掘調査が必要だということになったのです。翌年の昭和30年（1955）には、奈良県教育委員会の協力の下で奈文研による第1次発掘調査が行われることになりました。

さきほど佐藤先生のお話でもありました、佐藤先生が若かりし頃に研鑽を積まれたという奈文研の初代庁舎（P.10、図11）は、明治35年（1902）に奈良県物産陳列所として設計された建物です。設計者は平城京研究や日本建築史において高名な関野貞博士です（P.22、図8）。この建物は、現在でも奈良国立博物館の仏教美術センターとして使われています。春日野の地に発足した奈文研ですが、当初は発掘調査をするための組織はありませんでした。ところが、平城宮跡の発掘調査をおこなうことになりますて、発掘調査部が加わりました。土の中に埋まっている文化財のことを「埋蔵文化財」と呼びます。奈文研は平城宮跡をフィールドにしたおかげで、埋蔵文化財を研究する国内屈指の研究機関として、その後大きく発展をしていくことになります。

1. 奈文研による発掘調査概説

記念すべき平城宮の第1次調査から5年後の昭和35年（1960）には、平城宮跡内の奈良市佐紀東町というところに発掘調査の事務所を構え、年間を通じた発掘調査に着手をします。それ以後62年間の長きに渡り、特別史跡平城宮跡の発掘調査を進めてきました。その進め方はおおむね6期に分けることができると思います。時代のニーズに応じて、調査の内容や目的などに変化が生じたためですが、その詳細を段階ごとにお話ししましょう。

①黎明期（1955～1963年頃）

昭和30年（1955）から昭和38年（1963）頃までは、発掘調査の黎明期ともいえるでしょう（図3 橙色）。この時期は、道路より北側の官衙域と大極殿や内裏など東側の中権部分の発掘調査が中心です。しかも1回の調査面積も3,000m²を超えるような大規模な発掘調査が主体的でした。ちなみに第1次調査の場所は第二次大極殿院の東南隅にあたります（図3赤字）。

なぜ、この場所を第1次として調査したかというと、大正13年（1924）の保存工事の際に石



図2 昭和20年代後半の一条通り（入江泰吉撮影 入江泰吉記念奈良市写真美術館所蔵、奈文研2022年）

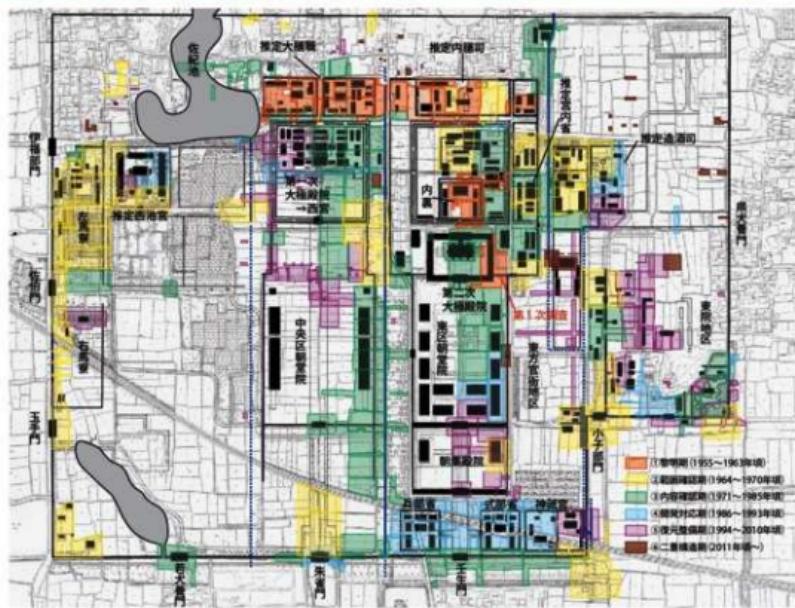


図3 奈文研による平城宮跡の既発掘区

敷きの一部が見つかっていたため、ここから発掘調査を始めようということになったそうです。図4が第1次調査の写真です。麦わら帽子なんかは今も昔も変わらないなとか、作業服はずいぶん変化しているなとか、真夏におこなわれた当時の発掘調査の様子が伝わってきます。

第2次調査以降は、先ほどの一条通り沿いの調査で見つかりました建物群の解明を目指していくことになりました。第一次大極殿の北側で、現在は大極殿や内膳司など、天皇や役人の食膳を用意するような場所と想定されている官衙域にあたります。

そして、昭和35年（1960）の第5次調査（図5）において、ついに第1号となる木簡が出土しました（図6）。この木簡はSK219と呼ぶごみ捨て穴に捨てられていたもので、「竹波命婦」という女性の名前が書かれていました（図6右）。この女性は孝謙天皇のお気に入りの側近ですか。法華寺にいた竹波命婦が、調味料を届けるよう平城宮の役人に伝える内容でした。このことか



図4 奈文研による平城宮第1次調査（1955年）

ちくばのみょうじょ

こうけんてんのう

さんかく

ら、この場所に宮内での役人の食事などを作った大膳職という役所が置かれていたと推定されました

第1号木簡の発見により、平城宮跡の地下には、文字で書かれた資料が眠っていることが明らかになりました。現代まで伝わった古代の文字資料は限りがあり、あまり増加することは考えにくいですが、遺跡の中に残る文字資料はこれからも見つかるでしょうし、日本の古代史研究に無限の可能性を与えるものでした。この出土文字資料の発見は、平城宮という遺跡の価値を大いに高めたといえます。ちなみに、この時期に平城宮から出土した木簡を含む 3184 点が平成 29 年(2017)には国宝に指定されました。

昭和 38 年(1963)の第 13 次調査では、「内裏盛所」と書かれた墨書き土器が出土し(図 6 左)、大膳職の東隣は、天皇の食膳を用意するような内膳所があったのではないか?など新しい発見が相次ぎました。そもそも、平城宮の中の宮殿や役



図 5 平城宮第1号木簡が出土した第5次調査(1960年)



図 6 平城宮の調査で出土した出土文字資料

所の配置図は古文書や古絵図に残っていませんので、こういった出土文字資料や遺構を手がかりに、パズルのように平城宮の中核部の様相を推定するための調査が重ねられてきました。

②範囲確認期(1964~1970年頃)

昭和 39 年(1964)~昭和 45 年(1970)頃までは、平城宮のはしづこ部分を調査しているなと見てとっていただけだと思います(図 3 黄色)。この時期は、大垣と呼ぶ平城宮を取り囲む区画施設や門の位置を確認するための発掘調査が中心におこなわれました。そのきっかけとなったのは、東院地区の発見です。

図 7 は昭和 39 年(1964)に平城宮跡の将来像として描かれた図面です。平城宮は正方形に近いかたちに描かれています。平城宮のすぐ東には、東一坊大路が通ると推定されていました(図 7 緑破線)。だいたい条坊道路の大路には恒常的な建物などはありませんから、遺構密度が薄いのが一般的です。そこで、古代の大路と重複させるように、現在の国道 24 号線を通す計画が持ち上がりました。そして、道路建設に先立つ発掘調査がおこなわれました。ところが、想定された位置に東一坊大路がないということがわかりました。つまり、平城宮が東に張り出し部分(現在の東院地区)をもつことが明らかになったわけです(図 7 赤破線)。

このときの新聞報道を見てみると、当時の混乱ぶりがよく分かります。新聞紙面には「正方

形でなかった」とか「問われる現代の
「いわ」
叡智」などというふうな文字がみえまして、道路建設と遺構保存のはざまで世論が割れたり、大騒ぎになったりしていることがよく分かります。それだけ平城宮跡は人々の関心を集める遺跡だということともいえるでしょう。半年後の新聞紙面を見ると、国道 24 号線は、東院地区を迂回する路線（図 7 青破線）、すなわち現在の路線に変更する決定がなされたと伝えられています。半年で決まるというのは、とても

スピード感を持って対応されたように思います。それでも新聞紙面には「遅すぎた路線決定」とか「万博まで間に合わぬ？」みたいな見出しが踊りました。なぜか？と言いますと、国道 24 号線の開通は、昭和 45 年（1970）の大阪万博を目指していたためだそうです。いずれにせよ、この時も平城宮跡は市民のみなさまの力添えで、保存されることになったわけです。

③内容確認期（1971～1985 年頃）

昭和 46 年（1971）から昭和 60 年（1985）にかけては、第一次大極殿院、中央区朝堂院、第二次大極殿院、東区朝堂院などの平城宮の中でも中枢部分の発掘調査が精力的に進められました（図 3 緑色）。

図 3 の緑色に塗った調査区を、よくご覧になっていただきますと、東半分を発掘調査していますよね。平城宮の中にはさまざまな役所が置かれていましたが、その中心となる建物は東西棟であることが一般的で、全体の建物配置なども基本的には中軸線から東西対称に配置されていました。そこで平城宮の発掘は、東半分を発掘して、西半分は未来に残すという基本方針の下に、各区画の東半分について調査を進めていきました。その結果、平城宮は 2 つの大極殿と 2 つの朝堂院を持つ特異な構造であるなど、中枢部の様相が明らかにされました。

平城宮の第一次大極殿の建物は恭仁京に移築されます。平城宮に戻ってくるときに、第一次大極殿が同じ場所に戻されるわけではなく、場所が移されました（第二次大極殿）。そして、かつて大極殿が置かれた場所には、称徳天皇の西宮という宮殿に造られたことが分かっています。ですから、大極殿は同時並存するわけではないので、西側を第一次、東側を第二次と呼んでおります。それに対して、朝堂院は 2 つが同時並存していましたから、西側を中央区朝堂院、東側を東区朝堂院と呼んでいます。

この時期におこなった発掘調査に基づいて、平城宮跡の長期的な保存整備の計画が検討されました（図 8）。昭和 53 年（1978）には、有識者や奈文研などがまとめた保存整備の基本構想資料が作成され、このようなゾーニングで平城宮跡はこれから整備をしていくのだという方針が出されました。

平城宮跡指定 100 年の公式キャラクター、キュート組【宮都組】“ツゲじい”（図 9）をご存

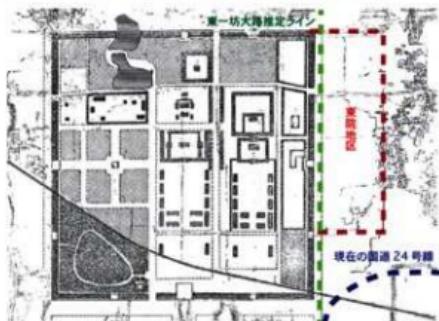


図 7 平城宮跡の将来像 奈良県都市計画課森一雄案
(奈文研 2016) に加筆

知ですか？このツゲじい、実はこの時期におこなわれた平城宮跡整備の労働者なのです。平城宮跡の発掘調査では、たくさんの柱穴が見つかりました。この柱跡の位置にツゲの木を植えて、円柱状に刈り込んで柱を表現する整備手法が取られました（図 10）。しかし、このときに整備されたツゲは、今ではちょっと年老いてきて元気のないものもあったり、刈り込みが甘くてちょっとメタボ気味になっているものもありまして、まさに「ツゲじい」といつた感じです。

また、推定宮内省の部分では、檜皮葺の建物が復元されました（図 11）。しかし、現在ではやや老朽化が進み、こういった復元建物は歴史教育の場などに積極的に活用して、定期的にメンテナンスしていくかないと、維持管理が難しい面があるなというのが実感です。

④開発対応期（1986～1993年頃）

昭和 61 年（1986）から平成 5 年（1993）は、いわゆるバブル経済の時期に当たります。この時期は開発対応期としましたが、実は平城宮跡内の発掘調査は、それほど多くはありませんでした（図 3 水色）。それでは、この時期、奈文研はどこを調査していたのかというと、平城京内の大規模な開発に伴う発掘調査に協力していました。バブル期ですから、平城京内での大規模な開発が多くありました。例えば、長屋王や藤原麻呂の邸宅がみつかった左京三条二坊・二条二坊や西市付近と推定されている右京八条一坊などです。こういった平城京内の遺跡は経済活動とのかねあいで、遺跡が保存できない場合も多いですから、保存がかなわない遺跡の方を優先的に調査せざるを得なかった時期ともいえます。

とはいって、平城宮跡内も全く発掘調査ができなかつたわけではありません。図 3 の水色をみま



図 8 平城宮跡保存整備基本構想資料（奈文研 2016）



図 9 キュートぐみのツゲじい



図 10 内裏地区のツゲによる遺構表示（1986 年）



図 11 推定宮内省地区の復原建物（1998 年）



図 12 なら・シルクロード博覧会の平城宮跡会場 (1988 年)



図 13 整備された兵部省・式部省地区 (1988 年)

すと、東区朝堂院の南側で、近鉄線の線路に沿って水色に塗られた部分の発掘調査が進められました。なぜ、この場所かといいますと、平城宮跡がなら・シルクロード博覧会の会場に選ばれたからです。この博覧会は昭和 63 年 (1988) に奈良公園をメイン会場に開かれ、サテライト会場として、平城宮跡会場が設置されました。このように近鉄線に陸橋を渡すような仮整備をされて (図 12)、また来場者には発掘現場をみていただくという画期的な平城宮跡の活用、公開、普及をおこないました。

この会場設置に先立つ発掘調査で、この場所には兵部省と式部省がみつかりました。兵部省は武官の勤務評定などを行う役所、式部省というのは文官の勤務評定などを行う役所です。二つの官衙は、規模も建物配置も良く似ており、双子の官衙とも呼ばれています。ここでは柱や壁を何十センチか立ち上げるという、一味違う整備の手法が採られております (図 13)。近鉄電車奈良線の車窓からもみえる場所ですから、ぜひ探してみてください。

⑤復元整備期 (1994 ~ 2010 年頃)

平成 6 年 (1994) から平成 22 年 (2010) には、いよいよ朱雀門や東院庭園あるいは第一次大極殿などの実物大の建物や庭園を復元する事業が本格化しました。そのための追加の発掘調査をおわることとなりました。

図 3 は奈良時代後半の平城宮の配置図を下図に使っていきますから、第一次大極殿院部分は、南面を縮めて西宮という宮殿に建て替えられています。下図を奈良時代前半の下図にしてみますと (図 14)、この時期の調査 (赤) は、大極殿院の回廊に沿って発掘調査していることが分かるかと思います。

さきほど、平城宮の発掘調査は、東半分のみを発掘して、西半分は保存するという方針で進められたと言いましたが、この第一次大極殿に関しては、東半分の折り返しでは理解のできない部分が出てきました。具体的には西面の回廊が歪んでいるからなんですが、遺構を保護したうえで復原建物をつくるためには、その原因や歪み方などを確



図 14 第一次大極殿院回廊の調査

認する必要がありました。発掘調査の結果、その歪みの原因が明らかになりました。平城宮がある場所は、もともと、谷あり山あり古墳ありといった場所だったのですが、それを平らに削ったり埋め立てたりして、平城宮が作られました。第一次大極殿院の西面回廊のあたりは、谷を埋めて造られていることがわかりました。その谷の埋立て土が、1300 年の間に沈下したため、西側の回廊部分は北に行くほどずれてしまったとみられます。

⑥二重構造期（2011 年頃～）

平成 23 年（2011）以降、東院地区や東方官衙地区（図 3 茶色）を中心に、学術調査を進めてきました。その一方で、整備に関わる小面積の確認調査も多くなってきました。これは整備によって遺跡を傷付けることがないように、事前に遺構の有無やその高さなどのデータを確認することが目的です。学術調査と確認調査の二重構造というわけです。

しかし、学術調査はそれまでのように大規模な調査が難しくなってきたのが現状です。掘れば掘るだけ遺物も出しますし、それらの整理、研究、報告書の作成がなかなか追いつきません。収蔵庫もいっぱいになってくるという問題も出てきました。一方で、整理、研究はより細密化し、緻密な調査が求められるようになってきました。遺跡から引きだせる情報が多くなったことで、土壤サンプルを採取したり、土ごと研究室に持って帰って、水洗しながら“篩がけ”したりするケースも増加しました。このため、学術調査の面積は必要最小限の面積で、最大限の成果を追究する方向を目指すようになりました。その潮流は今後もますます強くなることでしょう。

おわりに

現在、これまで平城宮跡は全体の 4 割弱の発掘調査をおこなってきました。どんな役所があつて、どんな場所だったのか、分かっているところもありますが、なかなか分かっていない区域もあります。これから平城宮跡の発掘調査は、どうあるべきなのでしょうか？私の考えを少しお話しして、発表を終わりたいと思います。

科学技術は日進月歩であります。広い面積を発掘して、たくさん遺物を持って帰って…というやり方ではなく、例えば、地中探査や航空レーザーなどを使ったり、地質学や測量学など他分野の技術を応用したり、小さい面積で、かつ最大限の成果が上がるような発掘調査のやり方というのを、私たちは考え、試していかなければならないのではないか？と考えています。

例えば、埋蔵文化財センターの協力によって SIM という三次元計測の技術を応用し、遺跡の三次元モデルを作るとか、ICT 技術を活用して遺跡を記録することで、展示や整備に活かせるますよね？さまざまな分野の研究者が集まって、協力して研究するということが奈文研の一番の強みであると思いますので、こういった発掘調査をめぐるさまざまな技術開発に、今後も取り組んでいきたいと思っております。これからも、どうぞ平城宮跡とともに、平城宮跡をめぐる奈文研のさまざまな研究活動に、ご支援をいただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

引用文献

- 奈文研『のこった奇跡のこった軌跡－未来につなぐ平城宮跡－』奈良文化財研究所 70 周年・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展展示図録、2022 年
- 奈文研『平城宮跡整備報告書』、2016 年

報告 3

平城宮跡の活用と未来

奈良文化財研究所 企画調整部 岩戸 晶子

こんにちは。ご紹介にあずかりました企画調整部、展示企画室長の岩戸晶子と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

実は私は 15 年ほど奈良国立博物館に勤めておりまして、6 年前に奈文研に異動して参りました。奈文研の中ではまだまだ若造ですけれども、これまで 5 年間ほど神野さんがおられる都城発掘調査部で発掘に従事しておりましたが、昨年 7 月から展示企画室に異動してきました、博物館のキャリアを生かしつつ展示等の仕事を担当しております。

はじめに

みなさんは、「展示」というと、どういうイメージを持たれるでしょうか。おそらく今、「博物館」という言葉も出しましたけれども、展示ケースの中に瓦とか土器が展示してある、それを皆さん行って見られる、そういうイメージではないでしょうか。

私が展示企画室に着任しまして、あなたの業務はこういう業務です、という引継ぎを受けましたときに、奈文研の中にある平城宮跡資料館という展示施設、そこでの展示業務というのはもちろんですが、それだけではなく、遺跡博物館、遺跡の活用というのもやってくださいというふうに言われました。それまで奈良国立博物館のほうでは遺跡の活用ということには全く触れていなかったものですから、一体これはどうしたものだろうと思いました。

展示企画室に着任して 1 年ほどの短い期間ではあるのですが、その間に考えましたことと、奈文研が平城宮跡でおこなってきましたさまざまな活用のこれまでを振り返りつつ、今後の平城宮跡の活用、未来を考えたことを聞いていただけたらと思います。

1. 文化財の活用の基軸

「文化財の活用」というのは最近ニュースとかテレビとか新聞でもよく目にする言葉ですが、「文化財の活用」とはそもそも何なのでしょうか。これについて、本当にシンプルに言うと、どんな



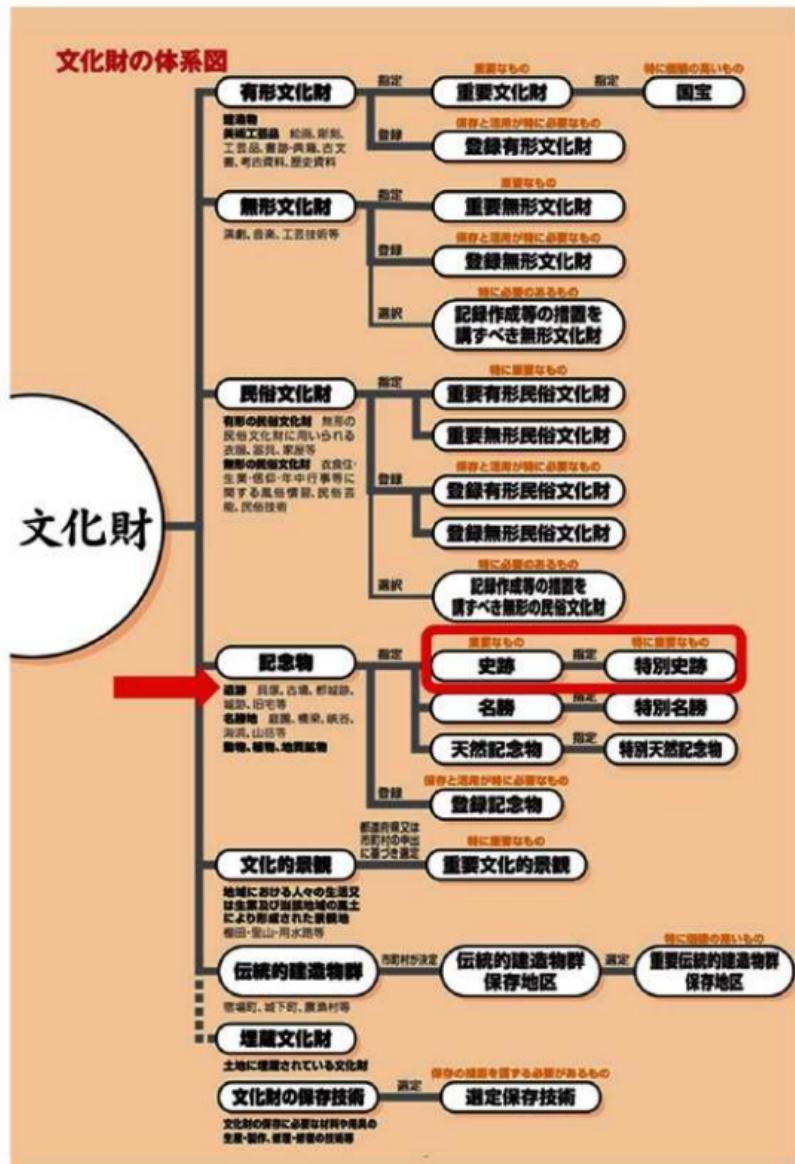


図1 文化財保護法が定める文化財の種類（文化庁ホームページより一部改変）

年齢層の方も、お子様から大学生、それから中年の方、そしてお年寄りの方も、それからどんな職業の人も、研究者レベルの方、それからアマチュアで研究されている方、もしくは全く歴史に興味ないような方も含めて、それから最近では日本人の人だけではなく海外の方にも、それぞれの立場、それぞれの立ち位置でその文化財について知っていただいている。だと思っていただけじゃなくて面白いと思ってもらう、楽しいと思ってもらうこと、それが文化財の活用ということではないかと私は思っております(図2)。

文化財と言いましても非常にたくさんの種類があります。図1は文化庁のホームページにあるものですけれど、本当にいろいろな種類の文化財の区分があります。今日は平城宮跡に限りますので、図1赤矢印の「記念物」についてのお話になります。この記念物という括りの中に「遺跡」が含まれており、その中に特に重要なものが史跡に、その中でより重要なものが特別史跡に指定されます。

今日はこれまで誰も言っていないが、平城宮跡は史跡指定 100 周年であると同時に、特別史跡に指定されて今年が 70 年目にあたる年でもあります。ちょうど 30 年の間隔で指定されたことになります。特別史跡というのは、美術品でいいと国宝に当たりますので、特別史跡と史跡は、国宝と重要文化財の関係に非常に近いと思っておりますが、平城宮跡は単なる「史跡」ではなく「特別史跡」であるわけです。

今日は遺跡の活用、平城宮跡の活用ということで、ちょっと出土遺物は横に置かせていただきまして、遺跡の活用についてお話しさせていただきたいと思います。遺跡の活用に注目してみると、これまでその活用というのは 3 つの軸で大きく動いてきたと思います。

まず、最初に、そこにこの遺跡があるということを知っていただくこと(図3①)です。それは、遺物が分布しているとか、発掘調査をしたとか、さまざまな調査を経て、ここに遺跡があるということが分かる。それを知っていただく。

次に、その遺跡が一体どういうものなのか、何時代のものなのか、どんな性格なのか、それを知っていただく(図3②)。

3つ目には、その遺跡に一体どういう価値があって、どういう意義があるのかということを知っていただくことで

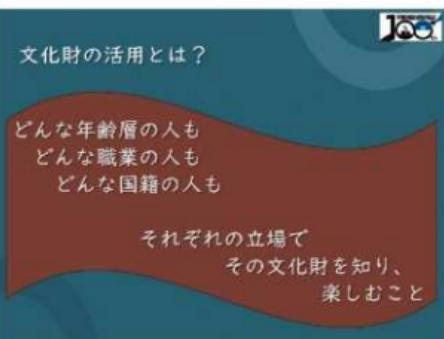


図2 文化財の活用コンセプト

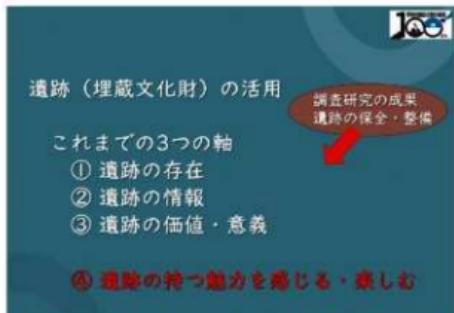


図3 文化財の活用の基軸

す(図3③)。例えば地方との関係、例えば古代の国際交流を示すとか、そういう意義や価値を示す。このように段階を踏んで、情報をご提供して知っていただく、そして、それに関心を持っていただくということが遺跡の活用ということで、これまで文化財の世界では様々な活用の方法が取られてまいりました。

今お話ししたように、この3つは、やはり調査・研究—そこに遺跡があるとか、何時代のものだとかいう一の成果に裏打ちされませんと、そのような情報をご提供できないですし、活用にもつながらないということになります。また、そこに遺跡があるということが分かれば、それを見に来られる方もいますので、その遺跡を保全したり整備したりということも必要になってきます。

今日は、内田さんという遺跡整備の専門家、発掘調査担当の神野さん、それに活用担当の私の3人が選ばれたというのも、この3つがお互いに関わり合いながら、文化財というのは活用して前に進んでいくんだということを表しているといえるでしょう。

昨今、これにもう一つ新しいフェーズが加わりました。それは遺跡の持つ魅力を感じる・楽しむということです(図3④)。そういう活用を目指した動きが出てきています。令和元年(2019)、文化財保護法が改正されましたときにも、やはり体験とか体感とかそういう言葉で、観光も含めて文化財を活用していくというような方針に舵が切られております。

ただ、③と④の間には大きな差があります。図3の配置では、わざと離してあるのはそのためなのですが、①から③というのは、やはり事実の積み重ねによるものです。④はそれを踏まえて、ちょっとレベルが違う話になりますて、単なる事実や知識の伝達ではなく、どのように文化財を楽しんでいただかかというところで、これまでとは違う活用の仕方などを考えていかなければいけないという段階に来ております。

2. 特別史跡平城宮跡の活用の歴史

ここで、これまでの平城宮跡の活用の歴史を振り返ります。実は120年ほど前までは、平城宮跡の存在というのは、ほとんど忘れられておりました。すでに終わってしまっていますが、平城宮跡資料館で今年(2022年)の春に開催しました特別展でそのあたりを詳しく紹介しました。120年ほど前までは、平城宮顕彰・保存運動の中心人物として有名な棚田嘉十郎さん、この方は今の奈良公園のあたりでお仕事をしていた方ですが、そのあたりの人でさえも奈良の都が具体的にどこにあったか知らないかったというのです。

図4は江戸時代中期の絵図です。この下の四角い部分が平城宮を表してい



図4 五ヶ村絵図(江戸時代中期) 歌姫町自治会所蔵
(奈文研 2022)

るのですが、ここには全く平城宮の「へ」の字も出てきません。右下あたりに見えるこの緑色の四角いものが、先ほど内田さんのお話でもありました、残っていた土壇を示すものです。そういうものは残っているのですが、周りは全部水田になってしまって、ここが昔、奈良の都だったということは一切忘れていたわけです。棚田嘉十郎さんがここへやってきたときには、地元の人たち、都跡村の人たちしか知らないかった。地元の人々たちが、ここに宮があったということを口伝えで伝えていただけで、奈良を含め全国のほとんどの人には忘れられていたのです。

そういう中で、先ほど内田さんからのお話にもありましたが、関野貞という方が研究をおこない、明治 33 年（1900）、新聞に「古の奈良」という論考が発表されました（図 5）。これによって初めて、その新聞を読んだ一般の人たちが、ここに平城宮があったということを知ったわけです。この研究の成果を受けて、翌年に、先ほどお話に出ました棚田嘉十郎さんたち有志の人々が標木の建設をします（P.23、図 10）。この標木の建設というもの、先ほどお話をした遺跡の存在を知らしめるという意味では、遺跡の活用の第一歩と言えます。何も知らない一般の方に、ここに大極殿があった、平城宮があったということを示す最初の一歩がこの明治 33、34 年（1900、1901）の動きだったと思われます。これも研究の成果と、そうした活用が一緒にセットになっているという非常に興味深い例でしょう。

大正 11 年（1922）、ちょうど 100 年前です。この年に国によって平城宮跡は史跡に指定されました。平城宮を顕彰したいという地元の有志の人たちの熱い運動が実を結んだわけですが、この後、内務省によって調査が実

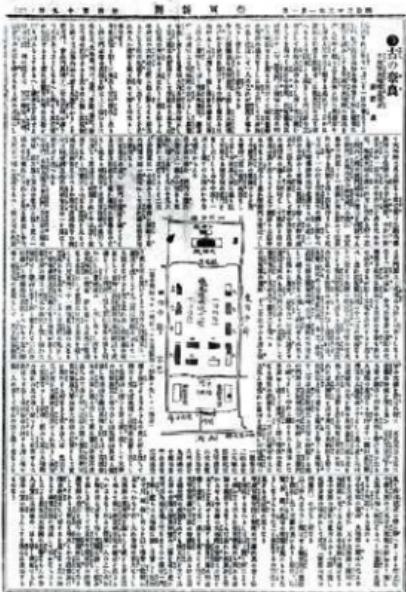


図5 「古の奈良 平城宮大極殿遺址考」関野貞
奈良新聞明治 33 年（1900）1月 1 日記事



図6 平城宮跡の各所に建てられた説明版、石碑

施されまして、遺跡整備が着手されます。図6左上は平城宮跡がどういうものであるか、どういう遺跡であるかという、先ほど紹介した図3の②の活用軸です。この遺跡が一体どういうものかという情報を看板にして、説明板にして建てております。そして、右側は「史蹟平城宮跡」と書かれた、より立派な石碑を建てています。

下の写真は、今年の春に撮った写真ですけれども、第二次大極殿の前に建っている「大極殿跡」、それから小さな土壇の前に建物の名前「西廊跡」、こういった石碑もこの大正 13 年（1924）の史跡指定を受けて国によって建てられたもので、国による平城宮跡の遺跡整備活用の最初、第一歩ということが言えるかと思います。右上の「史蹟平城宮跡」の碑は、近鉄電車からも見えますので、もし今日近鉄電車で奈良から大和西大寺に向かって、お帰りになる方がいらっしゃったら、車窓からぜひご覧ください。

一気に戦後に飛びますが、昭和 37 年（1962）に平城宮跡を国有化するという方針が立ちまして、翌年の昭和 38 年（1963）から奈良県によって国の補助金を受けながら、先ほど内田さんからお話があった土壇の復元であるとか、張り芝であるとか、そういった遺跡の整備が行われ、建物の基壇、残っている土壇をより視覚的に分かりやすいよう意図した整備が行われました。

この昭和 30 年代というのは静岡県登呂遺跡とか千葉県加曾利貝塚とかー考古学がお好きな方は耳にしたことがあるかもしれない、教科書にも載っている有名な遺跡ですがー日本各地でそうした遺跡の発掘調査が行われ、遺跡の整備が全国的にスタートした時期です。

その中で、遺跡とセットで展示館を造る動きが出てきます。今では当たり前のことのように思えるのですが、それまでは非常に重要な遺物が出土すると、国立博物館であるとか、都道府県だったら県立博物館であるとか、博物館や資料館が少なかった時期ですので、そういう大きな施設が所蔵・保管し、展示もそこでされるパターンが多かったのです。そのうち遺跡と遺物が切り離されてしまうことへの反省がうまれ、遺跡とセットで資料館や博物館を造ろうという動きが出てきたわけです。

また、平城宮跡では、県の整備と並行し、昭和 40 年（1965）以降に文化庁、国による整備が始まります。平城宮跡資料館の建設の他、発掘された遺構というものは普通、調査後に埋め戻して見られなくなってしまうため、それを埋め戻さずに覆い屋をかけることで実際の遺構をそのまま見ていただく遺構展示館も設置されました（図7）。これらは開館して 50 年を超えておりますが、今も現役でございます。

図8の写真は、何も今の風景と変わらないように見えるんですけども、開館直後の平城宮跡資料館です。右側



図7 遺構を展示した遺構展示館

が開館直後の展示室の様子でございます。

この頃、文化庁による「遺跡博物館構想」というのが出てきまして、それを受けたところもあれば、遺跡と遺物を一体化して見せるということ、それがまた奈文研の最新の調査成果も併せて見ることができるということで、今行ってみますとちょっと古い感じを受けられるかもしれません、その当時としては非常に先進的な展示施設として受け止められていたことがいろいろな資料や記事から分かっています。

また一方で、発掘調査については、昭和 30 年（1955）に奈文研として最初の第 1 次発掘調査が行われました。この発掘調査の生のデータを実際に見ていただくということで、現地説明会、一般に「現説」と呼ばれるものですが、これも実は奈文研の場合、第 1 次調査時から行われています。図 9 の写真は、昭和 30 年（1955）8 月 20 日に行われた第一次調査の現説の様子です。当時は「平城宮発掘調査現地報告会」という名前だったようですが、こういった写真も残っております。調査開始の頃から、調査成果をすぐに一般の方に見ていただくというような取り組みが行われていることは、これ自体日本初というわけではありませんが、今までずっと継続しているという点で非常に珍しいことで、当時としても主だった調査で全て現説を実施するということは非常に先駆的な活用の動きだったと思われます。現在、コロナで中断しておりますが、また再開の折にはぜひ足をお運びください。

先ほどから神野さんや内田さんの発表でも出てきておりますが、遺跡が埋め戻されてしまった後、そこに遺跡があったという情報をどのように一般の方々にお伝えするか、その方法をいろいろ奈文研として試行錯誤してきました。初期の方法が先ほどツゲじいの話



図 8 開館まもなくの平城宮跡資料館
(左: 1976 年、右: 1970 年撮影)



図 9 平城宮発掘調査 現地報告会（平城宮第 1 次調査）
1955 年 8 月 20 日撮影



図 10 ツゲの植栽による遺構表示（左上）と
復元して遺構表示した井戸（右下）

にもありました、ツゲの木を植えるという方法です。柱の穴が見つかった位置にツゲの木を植えています。なぜツゲの木かというと、根が下に伸びていかずに横に伸びていくため、埋め戻した遺構を壊さないということで選ばれております。現在も復原された第一次大極殿の北側、各所でこのツゲによる遺構表示を見ることができます(図 10 左上)。また、一部井戸などを復元して、解説板をつける。こういった遺跡の整備も行われております(図 10 右下)。

図 11 は、昭和 58 年(1983)の空中写真です。中央にあるのが第二次大極殿の基壇になります。先ほど述べられていた明治時代に標本が建てられていた土壇にあたりますが、その後、基壇自体も整備されています。その北側、あと東側にツゲによる遺構表示が見えます。今は、国営公園として樹木も一つの景観といいますか、公園の一要素となっておりますが、当時はまだ植栽がそれほどないために、空中から見ますと非常にきれいに遺構表示が見える状態となっています。図 11 の画面上方が、第一次大極殿院のあたりです。この写真では、何も建っていませんけれども、ここに現在、第一次大極殿院が復元されているという、そういう位置関係になります。

それから、90 年代の初めには、今、
双子の官衙^{かんが}ということで紹介あった
兵部省、式部省で建物の基礎だけを復
元して遺構表示をした例があります
(図 12)。これも横を近鉄電車が走っ
ているので電車から見えますが、こう
いった様々な遺跡を埋め戻した後に、
そこにどういう遺構があったか、どう
いう建物跡があつて、どういうものが
発見されたのかということを伝えるた
めに様々な工夫や試行錯誤がされてい
たことが分かります。

こういった延長線上に復原建物がございまして、最初に大型の本格的な建物として復原されたのが平成 10 年(1998)の朱雀門になります。今年(2022)3 月に竣工しました第一次大極殿院の大極門に至るまで、今お見せしてきたような遺構表示の延長上にこういった復原建物があるということになります。

さらに言うと、朱雀門など復原建物が点在していたものが、現在これから大極門の東側に東廊^{ひがしろう}ができる、さらに回廊ができる、点から面になっていくような、そういう復原が進められていく



図 11 第二次大極殿の基壇及び周辺の整備状況(1983 年)



図 12 兵部省と式部省の遺構表示(1991 年)

くように進化してきたとも言えるかと思います。

こういった復原や整備の手法はその都度その都度考えてやっているわけではありませんで、非常に大きな軸が、先ほど神野さんのお話にもありました昭和 53 年（1978）、文化庁によります『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画』（本書 P.34、図 8）というものの中で示されております。その中で、「平城遺跡博物館構想図」というのがあります。

して、先ほどゾーニングされているというお話がありましたが、どの部分に展示公開施設を造るか、この部分は手つかずで残すエリア、この部分は復原建物でエリア全体を復原するエリアというようなことを色分けしている図になります。昭和 53 年（1978）ですから、もう 40 年以上前の構想になりますが、これを基にして現在も平城宮跡全体の整備や公開、活用ということが動いているという、非常に大きな軸となる図になります。

またその基本構想では、平城宮跡というのが一つのフィールド、調査研究の手法を向上するための拠点として、また調査研究の成果を反映させて一般の人にお見せするような公開活用、公開展示の拠点として、さらに国民各層が古代の都城を体験的に理解する場ということをうたっております。またさらに、遺跡の保存整備、それから遺構の保護、修復であるとか、そういった実践的な応用や技術を蓄積していく場にしましょうということもうたわれています。

この構想は、40 年以上前のものでありながら、先ほどご紹介した、近年高まってきた文化財の体験とか体感とか、そういうようなことも見据えた構想になっているという、非常に進取的な考え方方が既に含まれています。こういう構想に従うべく、奈文研の中でも、発掘、遺物に携わる考古学の専門家だけではなく、復原建築の建築案や遺跡整備の方針を検討する専門家、景観を研究する専門家、そういった様々な専門家が集められて、様々な角度から平城宮跡に対してまなざしを送っているということになります。

そうした様々な分野からのアプローチを受けながら、遺構や遺跡というものを壊したり傷つけたりせずに適切に保全しながら、かつ一般の皆様方に活用していただく、楽しんでいただくというような計画を考えております。

3. これから平城宮跡の活用

平成 30 年（2018）に国営公園化ということで平城宮跡歴史公園が開園いたしました（図 14）。先ほどの基本構想を基に、奈文研だけでなく国、国も国土交通省と文化庁、その他、奈良県など様々な機関が平城宮跡の活用に関わっておりまして、協同しながら保存活用を図っております。これだけの様々な機関が関わっているだけに、多彩な活用、切り口があるわけですが、学術面では奈文研が関わっておりまして、そこは担保しながら活用を図っております。



図 13 平城宮跡の建物復原による遺構表示

さて、本来であれば平城宮跡資料館での展示ももちろん公開活用ですので紹介するところですけれども、今日は体験ということで最近おこなっておりますイベント、プロジェクトを簡単にご紹介したいと思います。

一つは、かりうちプロジェクト。これは奈良時代のある土器、ちょっと特徴的な土器が出土したことから、奈文研の研究員が古代のボードゲーム「かりうち」を復元いたしました。
『万葉集』であるとか、外国の事例などを集めて研究し、その盤面やルールまで復元し、これを広く普及させようということで動いているプロジェクトです。右下のような簡易キットを作り、昨年（2021）11月には朱雀門前で一般の方を募集して、大会を行いました（図 15）。

図 16 は、赤米献上隊。これは兵庫県養父郡というところからお米が税金として平城宮に納められたことを示す木簡が実際に平城宮から出土しております。それを基に地元の養父市立八鹿小学校の生徒さんが地元の農家の方々と一緒に赤米、つまり古代米を栽培し収穫して、みなさんで平城宮に納めに来られるというものです。これはかなり長い間続いているイベントですが、単に文字だけで地元のお米が平城宮に納められていたということを知るだけではなく、子供たちが実際に収穫し、それを奈良まで持ってくるという体験をすることによって、より子供たちには実感という形で奈良時代を感じられるのではないかと考えております。実際に、奈良時代の衣装を子供たちも着まして、奈文研の職員も古代の役人や女官に扮して、赤米を献上する儀式を行っております。

3つ目は、これは木簡を書いてみましょうとか、人面墨書き土器を描いてみましょう、こういう



図 14 平城宮跡歴史公園の開園式（2018 年）



図 15 かりうちプロジェクト



図 16 赤米献上隊

ような体験イベントも行っております（図 17）。

最後です。昨今、デジタル技術を援用しようという動きもございまして、一からソフトを作るというのは、なかなか難しいのですが、これは AR といいまして、実際にある景色に CG をかぶせるような技術を用いたものです（図 18）。大極殿の前に旗や幡が立っているというのをスマホであったりタブレットであったり、そういった端末を通して体感するというようなものです。体や視線を動かしますと、実際に景色も動きます。

新しい層に関心をもっていただこう。YouTube であるとか、それから SNS、特に Twitter であるとか、こういったものを使って、奈良から離れている方、もちろん外国の方も情報を知っていただくよう、こういった広報や情報拡散も最近少しずつ動き出しています（図 19）。

それと、先ほど神野さんからもご紹介いただきましたけれども、特に子供さんとか若い層に平城宮跡を知っていただきたいということ、あまり難しくなく取っかかりやすくするということでこういうキャラクターも発表しています（図 20）。

遺跡や文化財を楽しむというときには、やはり主観や感性によるところが大きく、見て感動するかどうか、美術品などはそういう楽しみ方になるかと思いますが、文化財を楽しむというときにはやはりある程度の知識と、それにプラスして想像力をかきたてるような、そういう楽しみ方になるのではないかでしょうか。

遺跡博物館自体、日本にはたくさんありますが、これだけの広さ、それからそこに含まれる情



図 17 木簡や人面墨書き土器を書いてみる体験イベント



図 18 デジタル技術を援用した活用の取り組み



図 19 インターネットや SNS を用いた発信情報



図 20 平城宮跡史跡指定 100 周年を機に誕生した公式キャラクター キュートぐみ【宮都組】

報量という意味では、平城宮跡に代わるものはありません。佐藤先生もおっしゃっていたように、1,300 年前の遺跡がこれだけ良い状態で残っていて、またそれがこういう形で保全され、活用できるという遺跡はおそらく世界に類たぐいがありません。私自身、平城宮跡は「奇跡の塊かたまり」だと思っております。残っているということも奇跡ですし、今こうやって私たちの目の前にそのままの状態であるということも奇跡だと思います。

一般の方々も、生まれたときからもう平城宮跡というのはありますし、史跡にも既に指定されていますので、皆さんはそれが当たり前と思っているかもしれません、ぜひ平城宮跡にもっと注目していただいて、これからもどんどん進化していきますので、今後にもご注目いただきたいと思います。

私の発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

引用文献

奈文研『のこった奇跡のこした軌跡－未来につなぐ平城宮跡－』 奈良文化財研究所 70 周年・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展示図録、2022 年

パネルディスカッション

平城宮跡の過去・現在・未来

コーディネーター

本中 真 奈良文化財研究所 所長

パネリスト

佐藤 信	東京大学 名誉教授
神野 恵	奈良文化財研究所 都城発掘調査部 平城地区考古第二研究室長
岩戸 晶子	奈良文化財研究所 企画調整部 展示企画室長
中村 孝	国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所長
山下 信一郎	文化庁 文化財第二課長
中村 俊介	朝日新聞社 大阪本社 編集委員

コメンテーター

武内正和 奈良県 文化・教育・くらし創造部 理事



コーディネーター：本中 真



パネリスト：佐藤 信



パネリスト：神野 恵



パネリスト：岩戸 晶子



パネリスト：中村 孝



パネリスト：山下 信一郎



パネリスト：中村 俊介



コメンテーター：武内 正和

【本中（コーディネーター）】

これまでの基調講演、研究員のプレゼンテーションを踏まえ、これから約1時間はディスカッションの場としたいと思います。

まず、ディスカッションのテーマですが、冒頭にも少し申し上げたように、「平城宮跡史跡指定 100 周年」という節目にあたり、まず、私たちはその歴史に何を学び、未来に何を展望するのか。第二に、私たち奈文研の職員が 70 年間にわたって平城宮跡という非常に広い土地をフィールドとして調査研究を進めてきたわけですが、今後はどのように関わっていくべきなのか。今日の基調講演やプレゼンテーションの中にその答えが潜んでいたのではないかと思いますが、それらをディスカッションの中でさらに深めていこうと思います。

また、今日この会場にお集まりの方々はもちろん、地域の人々、そして全国各地、さらには世界中の人々、平城宮跡を訪れたことのある人もそうでない人も含めて、人と平城宮跡との関わり方はいかにあるべきなのか、人々の要請に対して奈文研はどのように応えていけばいいのかということについても、テーマの柱になってくるのであろうと思います。

今日は冒頭、基調講演として、佐藤さんからご講演をいただきました。その中で、平城宮跡のフィールドは基礎的な研究と先端的な新研究、新分野の研究・開拓の両面に依拠してきたのではないかというお言葉をいただきました。

平城宮跡をフィールドとする営みは、佐藤さんは「奈良学」という言葉を使われましたけれども、学際的にさまざまな専門分野の人々が関わることによって、内厚に豊かに深められてきた。それは、学閥に縛られない、公平な学術的立場に依拠したものであったという点で非常に大きな意味を持っていたというご指摘をいただいたと思います。

そのようなことも含め、さきほど申しました本日のテーマに向けて、皆さん方のご意見をお聞きしていこうと思います。まず、佐藤さんの基調講演はかなり多岐にわたり、非常に網羅的であつたわけですが、追加的に言い忘れたところ、さらにはもうちょっと強調しておきたいと思われたところがありましたら、ご発言いただきたいと思います。

【佐藤（パネリスト）】

まとまりのない話になってしまって申し訳ありませんでしたけれども、言いたいことはいっぱいあったわけであります。ちょっと補足しておくとすれば、これまで奈文研に関係した人、あるいは発掘調査で一緒した人もいると思いますけれども、私なども例えば奈文研と奈良県立橿原考古学研究所（以下、橿原研）とで、共同で法隆寺の防災工事の発掘をしたときに、奈文研から1人、私が若い頃に参加して、橿原研からは故・菅谷文則さんが参加して、



平城宮跡という広大なフィールド

他機関との共同研究、貴重な経験



2人で一つの現場と一緒に、あれは1か月ぐらいだったでしょうか、発掘したこともありました。そういう形で共同研究を、奈文研は幾つもしておられるわけですよ。地方の発掘を指導という場合もありますが、一緒に調査している例もある。

それから、奈文研の埋蔵文化財センターでやっている研修に大勢の各地の

埋蔵文化財の研修

埋蔵文化財担当者が来ておられる。そういう方たちが、以前は埋文センターの研修も毎日夜まで仕事したうえで飲み会もやっていましたと思います。そういう人間的な付き合い、埋蔵文化財に関わる味方というか仲間、文化財を守ろうという共通する方向性を持つ人たちが全国にいると思います。そういう方たちとのつながりは大事でしょう。今でも奈文研は、いろいろな公的機関とも協力・連携して仕事をしておられると思うんですけども、地元の奈良県や奈良市とかだけではなくて、全国的にそういうところがあると思います。そういう協力・連携の関係をさらに拡大して仕事や調査研究や保存活用を進めていくということが今は必要なかなと思います。

それぞれの調査機関は予算的に、人員的に大変な苦境にある状況があるかも知れませんけれども、連携して力を合わせれば1足す1が3にも4にもなる連携

1足す1が3にも4にもなる連携

れる可能性があると思っております。それができる時期だし、できるのではないかというふうに思いました。

私、いろいろ話させていただいたのですが、あの御三方のご報告を聞いて、自分が調査したのはこの辺りのことだなとか、整備についてもふだん考えていることは、こういう位置づけになるのだなということが分かって、今日は大変勉強させていただきました。おそらく会場の方々も、平城宮跡の過去・現在・未来について、いろいろとご理解いただけたことが多いと思いまして、あとの方の報告に感謝申し上げたいと思いました。

【本中】

ありがとうございました。奈文研で育った我々の先輩たちが全国各地に散らばっていって、その後「大規模遺跡」と呼ばれるようになった拠点的な史跡においても、奈文研と同じように様々な分野の大規模遺跡 拠点的な史跡

の研究員が学際的な調査研究を展開していくたという経緯があったと思います。

そのような大規模遺跡のみならず、今や全国各地にはハブ的な史跡が多く存在し、様々な分野の専門家とその地域の人々との交流の中で、いろんなタイプのいろんな方法をもって保存や活用の施策が進められて調査研究が進められているということは、本当に注目してよいことなのだと思います。

ですから、平城宮跡の100年の歩み、特に特別史跡に指定されてから50年経ったという話もさきほど出てきましたけれども、長い年月の積み重ねの中で、奈文研と地域の自治体、私たちの調査研究を支えてくださった地域の皆さんとの相互交流が大きな相乗効果を生んでいるのだ

私も思っております。佐藤さん、どうもありがとうございました。

今日は、冒頭、研究所の職員として内田さんが平城宮跡の史跡指定の経緯について報告してくれました。実は人數の制限があって、彼にはパネルディスカッションには加わってもらうことができなかったのですが、内田さんのプレゼンテーションの中にも注目すべき情報が盛り込まれていたと思います。

明治以降、史跡指定に至るまでの先人たちの努力、保存に向けたパワーの源泉がどこにあったのかということが、彼のプレゼンテーションからもよく伝わってきましたし、ナショナリズムの高揚の中で、時代背景を色濃く受けた愛国心や愛郷心が先人たちの熱意や努力の原動力となっていましたのだと。棚田嘉十郎や溝辺文四郎はじめ、今でもそのご子

孫の方が平城宮跡の周辺にお住まいですが、標本を保存してこられた棚田家も含め、保存のために努力を惜しまなかった先人たちの背景には時代のうねりがあり、そういうことがあったからこそ、私たちちは 131 ヘクタールにものぼる平城宮跡の価値を享受することができるのだということを改めて感じた次第です。

内田さんの報告を踏まえて、神野さんが戦後の奈文研の活動を大きく 6 つの時期に分けて紹介してくれました。原動力は、開発の危機に対して的確に対応しようとした様々な階層の人々の声にあり、それらが政治的な流れによってひとつにまとめられ、最終的に 131 ヘクタールにも及ぶ平城宮跡全域の保存がかなったのだということ。神野さんのプレゼンテーションからは、そのことがよく伝わってきたと思います。

発掘調査の課題と今後の展望については、神野さんのプレゼンテーションの中にヒントが隠されていたのではないかと思いますが、最近の奈文研では非常に財政的に厳しくなってきている

という事情があります。10 年前に比べますと、国からの運営費交付金は半分近くに減っているということもあり、平城宮跡の発掘調査のみならず、他の分野の調査研究についてもかなり厳しい状況下で、苦労して様々なアイデアを出しながら取り組んでいるというのが実態です。

神野さんの説明では、予算規模が小さくなるとともに、発掘調査自体が持っているデメリットみたいなものもあるのだということが紹介されていたと思います。最小限の範囲を発掘調査して、最大限の成果を引き出すのだということが画面に表示されていましたね。詳しい説明がなかつたように思いますか、神野さん、何か追加的にコメントすることはありますか。

【神野】

「最小限で最大限の発掘調査」というのは、スローガンとしてはかっこ良いですけれども、じゃあ、具体的に…と言われたら、なかなか難しい部分がありますね。



地域との相互交流が生んだ相乗効果

ナショナリズム、愛国心、愛郷心

発掘調査の課題と今後の展望

最小限の発掘で最大限の成果

ただ、発掘調査のやり方自体も昔と今とでは、ずいぶん変わってきておりまして、例えば、土ごと持つて帰つて細かいメッシュで洗うと瓜の種だとか寄生虫卵だとか、いろんな細かい情報が取れたりします。発掘調査で土器や瓦を中心にして研究していた時代と比べると、非常に精緻な研究が進んでいると思います。また、地中レーダー探査などは、昔から埋蔵文化財センターのほうで熱心に取り組んで、いろいろ改良や技術開発もされていると思いますが、まだまだ、応用の仕方があるのではないか?と思います。例えば、発掘調査の現状地盤で地中探査をするだけじゃなくて、遺構面近くまで掘り下げてから探査してみたら、もっと詳細に分かるのではないか?とか。いろいろ試そうと思いつつ、試せていないことがたくさんあります。そういう新しい取り組みを発掘調査部だけではなくて、奈文研の埋蔵文化財センターや他機関や大学などと、それこそ佐藤先生がおっしゃっていただいたような連携を取りながら、いろんな手法を試すフィールドとして、平城宮跡の発掘調査を進めていかなければと思います。できるだけ少ない面積で最大限の情報を引き出す方法には、こういう方法もありますし、こういう技術もありますよというふうに、次のシンポジウムの時には、もっといろいろな具体的な方法を提示できたらいいなと思っております。

【本中】

そうですか。分かりました。じゃあ、次のシンポジウムは、それをテーマにしてやりましょうか。ありがとうございます。いったん発掘調査を行うと、掘った遺構は元には戻らないので、よほど慎重にやらないと駄目だというのが発掘調査に臨む上での戒めであろうと思うんですね。さりとて、やはり掘る以上はしっかりと情報を引き出して、それを市民の皆さんに返していくかなくてはいけないという使命もあるわけです。両方の相反する気持ちの中でせめぎ合いながら、どの程度の面積で、どの程度の情報を引き出すのかということについて、常に悩みながら発掘調査に臨んでいるというのが実態であろうと思います。

今の中野さんのお話だと、都城発掘調査部では、そういうことについてかなり厳しく議論をやっているということですね。次のシンポジウムに期待したいと思います。

神野さんの説明のなかで、地下遺構の姿をクルクルと回転させることができる画像が紹介されました。あれは平城宮東方官衙の大溝 SD2700 の地下遺構の三次元モデルだったでしょうか。非常に迫力がありました。あの画像が現地に立つて、例えばタブレットを地面にかざしたり、ゴーグルを付けたりすることによって、今は地下に埋まっていて見えない遺構を来訪者に見えてもらえるようになるといいなと思いますけれども。

【神野】

新手法を試すフィールド

発掘現場の三次元記録



第 621 次 平城宮東方官衙地区の調査 SFM モデル
(埋蔵文化財センター遺跡調査技術研究室作成)

そうですね。こういう記録は基本的にデジタルデータです。その点は多分、バーチャルリアリティといいますか、メタバースといいますか、スマホを持って見れば、あるいはゴーグルをつけて見れば、あたかも、ここで今発掘しているような仮想現実に飛び込める…比較的低コストでそういうソフトに結びつくようなデータの取り方ができているのではないかと思います。

【本中】

なるほどね。経費がかかりますが、クラウドファンディングの手法を使うという手もあるかもしないですね。賛同してくださる方々の力を借りて、新たな取組の成果をお返しできるようにすることも課題でしょうね。

バーチャルリアリティの手法も

そうですが、研究所では石碑の

碑文に光を当て、タブレットやスマートフォンを用いて簡便に解読できる「ひかり拓本」のソフト開発にもトライしています。そのような簡便で汎用性のある手法を多くの階層の人たちに使ってもらえるようにするために、クラウドファンディングを展開したいと考えていますので、またご協力いただければと思います。

公開・活用の取組については、岩戸さんのほうから幾つかの魅力的な考え方を提示されました。まず3つの軸があり、遺跡の「存在」、「情報」、「価値・意義」がある。標木は遺跡の「存在」を伝える一つの手法であるし、また、どのような遺跡なのかという「情報」を伝える説明板も立てられてきたわけですね。それ以外に「価値・意義」を伝えるために様々な整備の手法が開発されてきた。そして、遺跡が持っている魅力を感じ、楽しみ、体感するということが4番目の柱として重要になってくる。今、それに対してトライしているんだという紹介があったと思います。

遺跡・史跡を体感することは？

デジタルデータの作成と活用

クラウドファンディングによる開発

各地の「テーマパーク」へ行けばいろんなメニューが提示されていて、それはそれで様々に楽しめるわけですが、「テーマパーク」とは一味違う体感の方法に関して、特に留意している点は何でしょう？「テーマパーク」を引き合いに出すのはあまりよくないのかもしれないですが、どのような点に留意しながら体感のメニューを提供していくとしているのでしょうか？

【岩戸】

最後のほうにいろいろなイベントを写真で紹介したのですが、年齢層もお子さんから大人までいろんな方が参加されています。そこで単に楽しかっただけで終わって帰られると、やはりそこは今おしゃったテーマパーク的な楽しみ方で終わってしまうのかなと思います。

やはり、そこで単に体験して終わりではなくて、私は例え奈良時代を体験するといったときに、ちょっと旅行を例に出すことが多いのですが、海外旅行で違う文化のところに行って、そこで何か自分のいる日本と似ているところを見つけて魅力を感じ、違う部分にも魅力を感じる。それが旅行の楽しみかなと思いますね。

やっぱり奈良時代を体験して楽しむといったときに、例えば人面墨書き器を書くという行為の中に、今のコロナに対して私たちが恐れおののいているという気持ちと、当時の人たちが見えない病気に恐れを抱いた気持ち、そこで同じ感情を持つ。また、今はワクチンなりマスクなりいろんな薬がある。当時はない。その違いと共通性、それぞれを比較しながら、平城宮跡の場合、

奈良時代というもの、当時の人々がどんな気持ちであったかとか、非常に抽象的な感じで奈良時代の社会や人々に寄り添って共感すると文章では書いたのですが、そういうことによって単に字面で奈良時代はこういう時代でしたということを知るだけじゃなくて、そこに自分を投影するような、そして知識と気持ちを両方お持ち帰りいただくというところで遊園地に行くのとは違うというふうなことを心がけてイベントを企画しているつもりでございます。

【本中】

なるほど。今のお話で言うと、例えば、まん延するコロナウィルスが私たちの生活を一変させましたよね。コロナに悩まされている私たちと比較して、奈良時代の疫病に対する人々の悩みや苦しみ、知恵などを知ることのできるメニューなどは何か考えているのでしょうか？

【岩戸】

じんめいばくしょじき
人面墨書き土器

人面墨書き土器を描くときにも、単に土器の説明、どこから出ましたとか、こんなふうに変化してきますという事実だけではなくて、今お話ししたような視点もきっちり伝えるような解説をやってから、体験をしていただくというように心がけています。

【本中】

往時の社会の実態を確実に体感

なるほどね。やっぱり信頼性のある事実

に基づく情報を提供することによって、往時の社会の実態を確実に体感できるようにしたい、ということなのですね。そういうことがその疫病の問題にも現れていると。

【岩戸】

そうですね。

【本中】

神野さん、どうですか。あなたは当時の疫病に関する研究をやっておられたと思いますが。

【神野】

新型コロナウィルス感染症 Covid-19 が日本でも社会問題になりはじめた時に、平城宮跡資料館でミニ展示「古代の祈り 疫病退散展」というのをやらせていただきました。本当に皆さんのがんがとても高くて、私たちもびっくりするくらいでした。中でも印象的だったのは、「これまで、あまり歴史には興味がなかったのですが、これは観に来ました」とか、ふだん来られていないような方々が平城宮跡に来ていただききっかけになったという話をよく耳にしました。なぜ、そんなに興味が高かったのかというと、人間というものは、今直面しているものを理解したいとか、昔の人はどう対処していたのか知りたいという本能的な欲求があるのだろうと思いました。

歴史を知ることで現代の人々が精神的な安らぎをえることができる、それを求めて歴史を学びに



自分を投影、知識と気持ち

往時の社会の実態を確実に体感

現代社会のニーズに敏感に

くる人がいるということは、裏を返せば、その安らぎや学びを提供する役割が我々の使命の一つなのだろうと自覺するきっかけとなりました。

疫病だけに限らず、例えば地震があったときには、この地域の罹災の履歴を知っておきたいとか、それを乗り越えた歴史を知ることで勇気をもらいたいとか、現代の人々に寄り添う歴史研究のあり方というのを、私たちはもっと追究できるのではないか？というふうに思っています。

【本中】

なるほど。非常によく分かりました。今の2人の話を聞いておられて、佐藤さん、どうでしょうか。何か感じられることがあるでしょうか。

【佐藤】

今、現役の方たちが、いろいろ素晴らしい、これからのことを考えておられるなと思いました。今の疫病に対する古代の人々の祈りみたいなことも、文献にも残っているし、いろんなかたちで残っています。天平9年(737)のたいへん大規模な天然痘の流行で、大勢の人が日本で亡くなり、藤原四兄弟をはじめとした政界の中心人物も1年間にバタバタ倒れたことが、よく古代では取り上げられます。この時も地方に対して、律令政府がこういう対応をしろと命じている太政官符を見ると、今でいう「3密を避けなさい」みたいなことも、あと「体を温めなさい」というようなこともあります。それなりに古代は古代なりに、ある意味、合理的なこともやっている。一方で、今でも私たちは神頼み、仏頼みもやっています。どの程度、日本人が1300年前から進化しているかというのを考える系口とし

疫病は歴史を考える系口に

ては、私は良いかなと思いますね。

例えば100年前にスペイン風邪が流行ったときと、同じようなことをやっているのです。菊池寛という人が『マスク』という小説を書いているんですが、その小説はスペイン風邪がはやってきたときに、だんだんとみんながマスクするようになってきて、マスクしていない人をみんながじろじろ見詰めるようになってきた。ところがそれが収まってきたら、今度はだんだんマスクを外す人が多くなって、自分は絶対マスクするぞとがんばっているなんだけれども、自分が一人だけマスクしていると何か目立って、外さなくちゃいけないのかなという状況なってくるという小説を書いています。

私はそれを読んで、100年前と今の人間もそんなに変わっていないなと思いました。それを含めて歴史を考えるときに、時代ごとにどういうことをやってきたかということは、ぜひ対照していただければありがたいと思います。

【本中】

ありがとうございました。100年前の話も含めて、1300年前の人々がどのように疫病に向かっていったのか、悩み、悲しみ、つらい思いをしたのだということは、いろいろな出土品からもうかがい知れるのだと思いますので、遺物が語る背後の物語は私たちがしっかりと皆さんにお伝えしていくかいいといけないということですね。そこが大切な点かなと思いました。

マスコミは常に切った張った緊張感が満ちた世界なのでしょう、ジャーナリストの中村さん。今の2人の研究員の発言その他を聞いて、どんな印象を持たれましたか？

遺物が語る背後の物語を伝える

【中村俊】

私は切った張ったの世界もやってきました。研究者ではないので、いろんな社会の中で遺跡というのを見るわけですけれども、先ほど岩戸さんの報告の中で、活用という話がありました。先ほど、活用ってどうすればいいのか?、なかなか難しいけれども、文化財保護法の改正の中で、今、どんどん歴史遺産を活用していく、使っていこうという流れがあると。その中で、やっぱり、活用ってどうすればいいのか?というふうに思いますね。単純に観光、これも活用の一つですし、地域おこし、これも活用の一つだと思うのですけれども、やはり文化財保護法の中には、「保存」と「活用」って常に「保護」^{ほご}の意味の範疇にあるのだよと。ここの大先輩の九州国立博物館の館長だった三輪嘉六さんは、よくおっしゃっていました。

そこで、じゃあ、具体的に活用をどうすればいいのかと。いろんなパターンがあると思います。いま言ったような経済的な事情もありますが、私がやっぱり思うのは、文化財保護法の改正のもう一つ大きな流れで、地元の財産、本当に小さなものから大きなものまでいろいろあると思うのですけれども、うちの地元、地域にはこんなものがあるよねということを気づかせること。なかなか気づいていない方々もたくさんいらっしゃって、私もそうですし。それを活用の方向性というものが盛んになって、そして地元の遺産がこんなにたくさんある、じゃあ、大事にしなくちゃいけないなど。これは経済的な金銭とか、そういうものは伴わないものかもしれませんけれど、これを無形のかたちで気づいてもらおうということ、これも重要な、これこそ重要な活用の成果なんじゃないのかなといつも思うのです。

人々に気づいてもらうのも重要な活用

きっと日本中いろんなところ、市町村の中にいっぱい財産があるわけですけれども、じゃあ、平城京はどうなのか。これはもう本当に日本の首都だったところですよね。だったら、これはもう地域の財産を超えて、私たち日本に住む日本人、国民といいましょうか、それ全体の地域の財産だということを、そこまで^{アピール}させて気づいてもらう、本当に貴重な、おそらく平城宮とかこういう国レベルのものしかないような遺跡、そういう意味でとても貴重なものだと思うのです。

活用をするにはどうすればいいのか。この間の天平祭^{テンピョウサイ}、とても晴れた日に、あれは5月でしたっけ。私ものぞいてみました。衛士の行進とか、朱雀門広場の前でやっていました。これも一つの活用ではある、とてもいいことだと思います。

やはり埋蔵文化財の中で、舞台装置として、そこは朱雀門が復原されていますよね。そして、第一次大極殿が復原されています。あと南門も最近、できましたし。こういう復原建物があつてこそ、私も歴史遺産の中にいるなという、そして歴史を大事にしたいなと思うような気持ちが芽

舞台装置としての復原建物

生えるというのも確かだと思います。

縄文時代とか弥生時代とか先史時代の佐賀県



吉野ヶ里遺跡とか、そこで復原建物が建っていますが、私は新聞記者をやっていますと、それに対して、いろんな意見があると感じます。先史時代のものだから目に見えない、見たことがない…当たり前ですよね。でも、復原して造る。研究者によっては、かなり誤った、まだ学術的に確定していない姿を復原するのはどうだろうか? という方々もいると思います。しかし、私はある程度、ビジュアル的なものは、やはり必要だと思います。

おそらく、平城宮でも『年中行事絵巻』とか、それほど豊富には史料はないとは思いますが、それでも復元建物がある、それを見るとのインパクトの大きさというのはとても大事なものだと思います。

ただ、先ほど AR とか VR とか、最近は拡張現実というのですかね。そういう機能の中で、もし復原建物も可能ならば、まだまだ分からぬ部分もあるけれども…というような意味も含めてそういう VR とか AR とともに使っていけば、より学術的にも、あるいは私たちが見るときの活用の中でも、妥協点を探りながら、うまく共存していくのではないかかなと思います。

デジタル技術も併用した建物復原

特に平城宮というのは、前半と後半とで、ずいぶん姿が違います。建物復原はある一時期の姿しかできないわけですが、こういう最新の技術を使えば、時間によって平城宮の姿が変わることをうまく表現できるのではないかでしょうか。これも一つの科学技術の活用だと思いますよね。

例えば、古墳などでも、兵庫県神戸市の五色塚古墳のように築造当初を復元するのか、あるいは奈良県馬見古墳群のナガレ山古墳なんていふのは、おそらく半分は造営当初、半分は後の時代の姿を復元しているように、いろいろな復元の仕方がある。時間の切り方がある。どのような時間軸で切っていくのか? というのは、皆さん悩まれるところだと思いますが、今のような VR 技術とかを駆使して、さらにリアルな実大の復元建物と組み合わせていけば、私はこれから平城宮のいろんな隠れた潜在的な可能性が、たくさんどんどん利用できるのではないかと思います。そして、それが地元の、あるいは日本全体の皆さんに平城宮を大事にしていくという気持ちにつながっていくのではないかでしょうか。そして、それがまた保存につながっていくということを先ほどの報告を聞きながら思いました。ちょっと長くなりましたが、一気に言っちゃいました。

【本中】

どうもありがとうございました。建造物の復原の話を始めると、1時間、2時間ぐらいの議論でも結論は出ないのかもしれないですが…。今、中村俊介さんがおっしゃった内容で、大体バランスのいい捉え方になっているのではないかと私は思いましたけれども。

復原にはお金がかかりますし、平城宮跡の全体を復原しちゃおうなんていう大それたことはみ



平成 22 年 (2010) の平城遷都 1300 年
(2010 年 10 月撮影)

んな考えてこなかったのだと思います。60 年代の初めに今の近鉄線の南側に検車区を造ることが発表され、地元でもかなりもめた。地元の農家は土地を買ってほしいという強い気持ちを持っていたし、その方向に平城宮跡の保存が大きな障害となると言った人もいたと思います。それでも、やっぱり国民的な運動の中で全城の史跡指定にまで発展していった。

その過程で議論になったのは、将来の平城宮跡をどのようにするのかということであり、当時の新聞にはアンケートによって様々な階層の人々の意見をまとめた記事が載っています。その中には、復元はやっぱりやるべきだと。それは遺跡を活用していくうえ上でどうしても必要なだと言った人もいたし、いや復元などもってのほかよと。今あるがままの姿で残しておくべきであるということを言った人もいた。でも、宮跡はこんなにも広いのだから、部分的な復元はいいのではないかと言った人もいた。

その辺はバランスの問題だと思いますけれども、山下さん、文化庁としては昭和 53 年（1978）に基本構想を出されて、その中でも建造物の復原の方向性を示してこられた。そして、この後、国営公園事務所の中村さんにもお尋ねしますけれども、建造物の復原事業は国土交通省へと引き継がれたわけですね。山下さんと中村さんは、それぞれ平城宮跡の全体プランニングと現時点での建造物の復元のあり方について、どのように捉えておられるでしょうか？

【山下】

文化庁の山下です。平城宮跡は今日いろいろ既にご説明ありましたように、世界に誇る国民的な文化遺産でございます。文化庁では、岩戸さんのご報告の中にもご紹介ありました昭和 53 年（1978）に文化庁としまして特別史跡の平城宮跡の整備基本構想、いわゆる遺跡博物館構想というふうに呼んでございますけれども、平城宮跡を遺跡博物館と位置づけまして、3 つの機能を基にしまして整備を行っていくという基本方針を示しております。



1 つが、国民の各階層が古代の都城文化を体感的に理解できる場とすることです。それから、こういう平城宮跡・宮跡を中心とします調査研究を向上するような研究拠点とするということ。それから、これに関わりますけれども、全国の遺跡や遺物の保存修復、それから整備に関しまして技術開発や技術を蓄積する場としてこれを位置づけるといったようなことを大きく示してございます。これに基づきまして、文化庁（独立行政法人になるまでは奈文研）で整備を実施してきました、大極殿ですとか東院庭園とか朱雀門とかを整備をしてきたところでございます。

古代の都城文化を体感

その後、様々な状況の変化の中で国土交通省さんによります国営公園整備としての手法も入れて、国営公園としての整備を順次進めていくということになったものです。遺跡博物館構想については、私ども平成 20 年（2008）には博物館構想をさらに推進しようという推進計画というのをつくっておりまして、国土交通省の公園計画の中でも、これをご参考にしていただいている

というふうに承知をしています。

昭和 53 年（1978）につくった博物館基本構想は、まだ全然色あせていないというふうに思っております。引き続きこの基本構想で挙げました基本方針にのっとって、さらに具体的な推進を平城宮跡で図っていくということがとても大事だと思っておりまして、当然、奈文研、国土交通省、地元奈良県、奈良市などの関係機関とも連携協力して、特別史跡であり世界文化遺産であるたぐいまれな国民的文化財である平城宮跡、今後も整備活用していくことが必要だというふうに考えております。

【本中】

ありがとうございました。中村さんは、いかがでしょうか？

【中村孝】

国土交通省の国営飛鳥歴史公園事務所長の中村と申します。飛鳥歴史公園と平城宮跡歴史公園と双方の公園を整備、管理させていただいております。

私ども国土交通省としましては、これまでずっと文化庁、奈文研が、いろいろと携わってこられた平城宮跡に参入させていただいたのは、区切りとしては平成 20 年（2008）に国営公園として事業化されたというところだと思っております。これは閣議決定ということで設定されたんですけれども、国家的な記念事業として、または我が国固有の優れた文化資産の保存、活用を図るために国が設置する都市公園ということで定められ、それから国交省として、国営公園担当部局として整備管理させていただいているという状況でございます。

私ども整備させていただく際には、通常工事ですとやっぱり計画があり、調査設計があり、工事と段階を踏んでいくのですが、おののの段階でやはり国交省ではなかなか文化的ないいろいろな史跡の状況とか、文化財としての重要性とか承知していない状況の中ですごく携わっていただいていると。例えば、設計の段階で、学識者の皆様に加わっていただく委員会を立ち上げて、その場に先生方に参画していただき、それで専門的なご意見をいただくと。そういう中で設計、

各段階で専門家の意見を反映する必要

工事等に反映して造っていくというようなことをさせていただいて

おります。

少し公園のいろいろな機能等も併せてご紹介をさせていただきたいと思っておりますが、基本方針としてはこの公園は、当然、古代国家の歴史文化が重要視されていて、そういったところを体験したり体感したりすることを目的としていたり、古都奈良の世界遺産としての歴史文化、そういったものを知ることができる拠点であると。そういった公園づくりをしていくというようなところがベースにはございます。

一方で、観光の拠点として、観光ネット



トワークの機能を持っているということもありますし、自然的環境の保全、創出、そういう機能も持っている。あるいは、レクリエーション機能も持っているという、様々な多くの機能を持った公園として整備をしていくというところではないかと感じておるところでございます。

【本中】

お2人とも国の行政官でいらっしゃるから、やや教科書的なお答えだったかなという気もしますが、バランスのよいコメントをいただいたのかなと思います（笑）。

神野さんと岩戸さんの発表の中にも「平城遺跡博物館構想」の図面が出てきましたね（右図）。図中に赤く塗られていた部分が、往時の建造物を復原する範囲だったのですが、その後、復原の対象とする範囲や考え方方が少しづつ変化してきたということがあるのでですね。

客観的な事実に基づいて建造物を復元するとしたら、どこまでが可能なのか、どこから先が様々な関連情報を踏まないと往時の姿を想定することができないのか、ということについては、研究所の建築史を専門としている研究職員がかなり突っ込んでいろんな調査研究を継続し、その成果をここ 20 年から 30 年の間に非常に分厚い報告書にまとめ、公開してきています。

そのようなプロセスを踏んできたからこそ、朱雀門、大極殿、そして東院庭園も復原できたのだということでしょう。100% の直接的な根拠を示した建造物の復原はありませんから、建造物として全体をまとめ、活用のためにどの部分をどのように推測して造るのかということも含め、両者の境界を明らかにするための調査研究をおこなってきたのだととらえています。

神野さん、そのあたりはどうでしょうか？ 都城発掘調査部の中で、建築史分野の研究員たちは復原についてかなり一生懸命やっていると思うのですが。

【神野】

そうですね。遺構研究室という上層の建物を考える研究室がありますが、佐藤先生からもご紹介いただきましたけれども、文字の専門家とか、建築の専門家とか、考古学の専門家とか、異なる分野の専門家がチームになって発掘調査をするというのも、奈文研においてはほかにはない特徴と思います。遺構研究室を中心に、かなりの回数の検討会を重ねて、復原建物というのは検討されています。

例えば、瓦の専門家がこの瓦がここから出ているとか、この場所から瓦が何キログラム出ているとか、そういう細かい研究を積み重ねて、あの復原建物になっているということ、そのこと 자체も皆様に分かりやすくお伝えしてきたつもりですけれども、これからももっと分かりやすくお

学びと観光拠点となる公園づくり



平城宮跡保存整備基本構想資料 昭和 53 年（1978）3 月
奈文研『平城宮跡整備報告書』、2016 年より

伝えをしていきたいというふうに思って
おります。

【本中】

ありがとうございました。今のお話も含めて、山下さんや中村孝さんのほうから情報提供あったように、プランに基づいて、将来の望ましい姿、全体像を思い描きながら、時間をかけて合意形成を図りながら、建造物の信頼性の高い復元や造構の環境整備、活用の事業を進めてきた、というのが現在の到達点なのだろうと思います。



第一次大極殿院の瓦の検討会（2014 年撮影）

文化庁だけではなく、現在では国交省が中心部分の整備事業を進めておられますし、平城宮跡の南のほうに目を向けると、「平城宮いざない館」という国営公園施設があります。これはとてもすばらしい情報発信施設だと思いますけれども、それ以外にも奈良県が設置された「天平うまし館」でしたか、レストランや物販施設もあります。また、大宮通りを南にわたりますと、奈良県が駐車場を造ろうとされていますよね。奈良県では、もともとは平城宮跡を残すために奈良県知事が奔走されたという歴史的な事実もあり、平城宮跡こそは我々のものだというふうに思っておられる部分もあるのではないかと思うのですね。だから、宮跡の周辺の区域においてしっかりと施設整備をやっていくのだという強い気持ちを荒井知事もお持ちなのだろうと思います。

今日はご登壇いただけなかったのですが、会場には奈良県理事の武内正和さんがお越しですので、そのあたりの現在の情報提供も含めてコメントをいただけるでしょうか。

【武内】

奈良県の文化・教育・くらし創造部の武内と申します。

朱雀大路をはさんで右側に「平城宮いざない館」、
左側に「天平うまし館」など（2018 年撮影）

先ほど内田さんのほうからの報告にありましたように、戦前から史跡地の買上げ等による保存について、県もいろんなかたちで関わってきました。その活動自体は戦後も続いている、主要な部分は大体買上げは終わっていますが、今後も土地の公有化、それから史跡地の保全という面についてしっかりと関わっていきたいと思っています。

それからもう 1 点は活用の関係です。皆様ご承知のように南門—大極門—が完成して、大極殿と南門と朱雀門が 3 棟並び建つようになりました。やはり、その 3 棟が

長いごくちん
平城宮跡保存に奈良県が果たす役割

並ぶことによって南北軸がしっかりとクリアになったと私は思っています。2棟だとなかなか十分じゃなくて、やっぱり3棟できることによって、古代寺院の伽藍もそうですが、軸がしっかりとします。そうしますと、南北軸がしっかりとできることによって、一番南側の広場部分の重要性もまた増してきていると思います。その部分、広場であったり、場合によっては、にぎわい空間、門前町的な、そういういたイメージもあるかもしれません。



先ほど、本中所長からご紹介がありましたように、既にいくつかの施設ができておおりまして、それと一方で大宮通りの南北に県で整備しているエリアがあり、既に稼働している施設もあります。南側は仮の駐車場になっていますが、これからじっくり議論をした上で、整備していくことになろうと思います。

これまででも国交省とか文化庁、奈文研と協議しながら、整備方針を考えてきておりますし、一方で先ほど岩戸さんの報告にありましたような、ソフト関係でいかに見せるか、いかに理解してもらうかも大事です。やはり史跡の価値を守りながら、一方でいろんな世代の人に来ていただけるような誘引力みたいなものも備えるような空間を整える必要があると思います。

ちょっと議論に水を差したことがなければいいと思いますが、よろしくお願いします。ありがとうございました。

【本中】

いいえ、そんなことはありません。ありがとうございました。一番大切なことは、文化庁、国交省、そして奈良県、調査研究の観点から奈文研ということで、それ以外にも会場内にはおられるかもしれないですが、奈良市も関わるわけですね。また、地元には保存・活用に関わるNPO法人やボランティア団体などもあります。それらの組織間での議論やコミュニケーションを円滑に進めることは、とても大切だと思いますので、奈文研でもしっかりとフォローしていきたいと考えています。

武内理事からもお話をあったように、役割分担の観点でちょっと気になっているのは、国営公園の施設として「平城宮跡いざない館」という展示館があります。あそこはとてもよくできているなと思う一方で、奈文研の展示施設である「平城宮跡資料館」は結構老朽化してきているということもあります。展示に関わる役割分担をどのように行うのがよいのかという課題もあると思います。その点、岩戸さんはどうあるべきだと考えていますか？

【岩戸】

いざない館がオープンして4年たったところですけれども、実はいざない館を入りますすぐの部屋、本当に名前のとおり、平城宮にいざなうということで、歴史だけではなくて自然のことなど、本当に平城宮を含むいろいろな要素を紹介する展示室から、ちょっと奥へ行く

平城宮跡資料館との役割分担

と平城宮のジオラマがあります。結構多くの方がそれを見ただけで帰ってしまいます。これが非常に私は悲しいのですが、さらにそこから渡り廊下を渡った一番奥に展示室 4 というのがありますと、そこに奈文研のこれまでの調査の非常に重要な遺物が展示されています。少し奥まつて、結構な方が途中で帰ってしまうのです。それをなんとか改善したいと今思っています。

実はそのいざない館がオープンするときに、平城宮跡資料館の中核をなしていた展示物の大半がいざない館に移動して、その展示室 4 に行っております。私は当時、都城発掘調査部におりましたが、その後、平城宮跡資料館をどうしていくのか、議論をしないといけないという話も出たのですが、議論が進んでいません。私個人としては、どちらかというと奈文研の出土遺物だけに頼らない、奈文研の最新の調査成果にフィーチャーした、そういう意味ですみ分けをするべきと考えています。はからずも昨年から企画展がかなり歴史研究室であったり、地震のことを研究している部門であったり、出土遺物に頼らない企画展が続いていることもありますが、そういうすみ分けが、今後はもう少し明確になっていくのかなと思ったりもしていますが、これは私の頭の中だけの話です。

両館の役割分担は今後の課題

いずれにしましても、いざない館の学術的な展示室、学術的な部分というのは奈文研のほうで受託という形で受けておりまして、奈文研のほうでサポートといいますか、新しいリニューアルであったり、学芸的な業務、学術的な面のサポートというのはいざない館も開館当時からずっとさせていただいております。

【本中】

なるほど。ありがとうございます。中村さん、どうでしょうか？

【中村孝】

私もちょっと同じようなことを申し上げるかもしれません、私なりの言葉で申し上げたいと思うんですけども。国土交通省と奈文研の役割分担のお話を中心にと…思うんですけども、私どもは都市公園部局ということで、公園に来られる皆様にサービスを提供する、楽しんでいたくとか、そういうところが非常に強いです。つまり、国土交通省として公園サービス、利用者の方々に、歴史にますご興味を持っていただくと。入り口の部分ですね。そういったところの役割かなと思っております。

世の中全ての人が歴史に興味を持っているわけではないと思いますので、ご家族連れとか本当に気軽に公園に来られている方も多いと思います。そういった方々に少しでも歴史に興味を持っていたくところに力を入れていくのかなというイメージを持っております。

その上で、たぶん奈文研さんに引き継いでいくとか、興味を持っていただいた方にさらに歴史に詳しく、より深く学んでいきたいと思われる方になってくると思いますんで、そういった方々に深く学んでいただく際のいろんな発掘の資料とかを奈文研さんのほうでいろいろ紹介いただくという、そういった流れになっていけばいいのかなということが私なりのイメージを持っているところです。

いざない館もそのイメージを持った形で展示はさせていただいているのかなというふうに思っ

国土交通省の整備はきっかけづくり

ております。最初、導入、いざなって、いろいろ見ていただいて、興味が増し

てきたところで奥のいろいろな木簡とか展示物を見ていただくと。さらには、資料館のほうに行ったらもっとすばらしいものがあると思うんですけれども、そんなイメージかなと。ただ、それは明確に分けられるものでもないですし、お互いに相乗効果で学ぶところは学ぶということも併せて必要なのかなというふうに思っております。

【本中】

わかりました。ありがとうございます。南正面の入り口のほかに、西北方には平城宮跡資料館がありますが、おそらく近鉄大和西大寺駅から歩いて来られる人が中心になるのだろうと思うのです。

南正面の入り口には、大型バスなどで大挙して来られる方が多いのではないかと思いますが、平城宮跡資料館には家族連れや夫婦連れ、あるいは1人で来られるなど、来訪者のグループの人数に違いがあるのではないかとも思いますので、今、中村さんが仰ったように、役割分担のもとに相乗効果を上げていけるようになればよいなあと私も思っております。

これに関しては、おそらく皆さんもご意見があるのではないかと思います。このような方向もあるんじゃないのというようご意見については、随時、奈文研や国営公園事務所のほうにお寄せいただきたいと思います。

もう1点、私のほうから話題提供したかったのは、国連が掲げる SDGs というテーマについてです。皆さん、ご存じでしょうか? 「SDGs 2030」。2030 年までに、「世の中の誰ひとりとして置き去りにしない、そのような社会をつくっていこう」というキャッチフレーズのもとに 17 のゴールと 169 のターゲットを掲げ、右肩上がりの「持続的」な成長のパターンを展望する SDGs 2030 と平城宮跡 のではなく、波がありながらもいかに「持続可能な」社会を維持していくのかという考え方ですね。

確か、今日の岩戸さんの説明の中にも、それに近いフレーズがあったように思います。人間のいろいろな属性、年齢・性別じゃなく、何でしたっけ、もうひとつありましたよね。ちょっと補ってくれませんか。

【岩戸】

年齢、職業、国籍、それだけにかかわらず、いろいろな立場の方が平城宮跡というものを楽しんでいただけるようなソフトを提供していきたいということですけれども。SDGs の中には適切な教育とか情報提供というゴールもターゲットとしてあったと思いますので、そうした中には含まれるのかなというふうには理解しております。

子供さんでも大人の方でも、大人の方でも先ほど中村所長もおっしゃられたように、歴史に興味のない方もある方も、すごく詳しい方も、いろんな方がいらっしゃると思うんですけれども、一つのイベントの中で全ての方にご満足いただくというのはなかなか難しいと思いますが、例えば多言語化も外国の方に対しての一つのサービスであります。

それから最近は、昨年、国からの視察もあっていろいろアドバイスを受けたのですが、最近は特にユニバーサルな視点、対応が求められています。今まででは、身障者の方対応というと、どうしても車椅子の方をイメージしてしまってきたところが否めないのですが、目が見えない方とか、耳が聞こえない方、耳が聞こえない方は読んでいただいてご理解いただけるのかもしれません。

目が見えない方、あとお子さんの中
で発達障害のある方とか、そういう

ユニバーサルな視点、対応が必要

方にも楽しめるような工夫をしなさいというようなアドバイスも受けたりしまして、そういう観点も今後はできる限り努力して取り込んでいかないといけないのかなというふうに思っておりま
す。

【本中】

様々な目的のもとに平城宮跡を訪れる人々がいるということですから、多様な目的に対して、私たちは丁寧に準備していかないといけないと。平城宮跡に関わる複数の機関や団体がありますから、それぞれ情報共有しながら準備していかなければいけないということですね。

最後に、中村俊介さんと佐藤さんのほうから簡単にコメントをいただきたいと思います。

【中村俊】

少々、教科書的じゃなかったかもしれませんけれども、簡単に手短に言います。私が思うのは、こういう新聞記者なんてやっていると、本当に遺跡って残すべきなのか、残すことは正しいのか、もし正しいんだったら、どういう理由で残さなくちゃならないのかということをよく考えるんです。ちょうど 10 年前の今日、広島県の鞆ノ浦つちのうらというところで、橋をかける計画が、環境保全の観点から橋をかけないということになりました。その時にも、将来のために環境を残したいのは分かることでも、生活も大事なんだという声がやはりあるんですね。

なぜ残さなくてはいけないのか？

おそらく、この平城宮でも、そういう声があつたということを歴史的な中で聞いていますし、いろんなところでいろんな価値観がある。残すべきだ、残さないべきだというような価値観がいろいろある。時代によっても全然違いますし、今も両方共存しているところはあると思います。

だったら、私たちはなぜ残さなくてはいけないのか？ということをよく考えなくちゃいけない。それの答えが出たときに、強烈にボトムアップして、おそらく遺跡を残していくという意思が強くなっていくんじゃないのかなと。きっと、平城宮もずっと残ると思います。

最後に、わたしは九州にいたのですから、そこには史跡大宰府跡がありまして、九州歴史資料館があります。そこに昔、行ったときに大きな顔写真のパネルがあって、故・藤井功さんとうじいこうといふ方だったんですが、まさに奈文研の大先輩で、福岡県に移られた方だったんです。やはり大宰府跡でも高度成長期に、史跡になるときに反対運動があったりしたそうですが、藤井さんが一升瓶のお酒を持って、ずっと地元の方々を説得されたという話をよく聞きました。

おそらく棚田嘉十郎さんもそ
うだったでしょうし、いま奈文研で

新しい成果と情報を届けて理解を得る

発掘をやっていらっしゃる皆さんも、きっとそういう気持ちでやっていらっしゃると思います。そして、新しい成果がどんどん出たら、私たちが報じます。皆さんの元に新しい成果と情報を届けて、そしてなぜこの平城宮というのはこんなにすばらしいということを皆様で実感してもらって理解してもらったら、私もそれに勝るものはないと思います。

それがおそらくこれから未来永劫、平城宮というものを残していく底力になるんじゃないのかなと思って聞いておりました。

【本中】

ありがとうございました。

【佐藤】

今日は、特別史跡平城宮跡の史跡指定 100 周年ということでもあります。文化庁が示している史跡の指定基準には、我が国の歴史を正しく理解する上で欠くことのできない遺跡、これが史跡になって、その中の優れたものが特別史跡になるというようになっています。つまり我が国の歴史を正しく理解するというのが、私は史跡の整備や活用の目的ではないのかなと考えております。

ですから、奈文研の仕事もそうだし、国営歴史公園としても、平城宮跡というものをここで理解していただけるようななかたちで、それぞれいざない館でも資料館でも展示していただいたら、来られた方に対応できればいいかなと思っております。

遺構は保存したうえで建物を復原

それから、2点ほどちょっと気づいたことをついでに申し上げると、1つは、復原建物の場合も一応、地下遺構を保存しながら、盛り土して建てているので、遺跡を壊して上に建てているというのではないということを、補足しておきます。可逆的な整備をしているということで、それを建てることによっていろいろな意味での建築史を含めた歴史学や考古学の研究が進むという面もあると捉えていいものかと思っております。それは日本古代の都城というものがこういうもののだったということを理解していただくのに資するということで、今日復元されているというように思っております。

それから、国交省の国営歴史公園
と文化庁、奈文研が協力していただ

きたいということを、ぜひお願ひしたいところです。それから、もちろん奈良県や奈良市とも協力していただきたいということです。私が最近、熊本城や水前寺公園などの熊本の史跡・名勝と公園の在り方を考えたときに、ちょうど大正 8 年（1919）に旧法の「史蹟名勝天然紀念物保存法」ができるんですけれども、同じ頃に「都市計画法」も日本で導入しておりまして、そこで風致計画、それから公園計画もしているんですね。熊本の場合は、熊本城も公園にしたいけれども、これは史跡で保存していくから史跡にしましょうと。水前寺、江津湖というきれいなところは風致・公園でやりましょうと。ここでは、非常にうまく公園と史跡がタイアップして、計画段階から一緒に仕事をしているということです。なぜかな?と思ったら、おそらく当時はどちらも内務省の仕事だからなんです。具体的には内務省の出先である熊本県がやっていると思いますが、文化財としての史蹟名勝天然紀念物保存法も、当時は内務省でやっておりました。だから、同じ内務省という役所が史跡や文化財もやるし公園や風致地区もやっていた。ですから、その中で一緒に、同じ人たちが同じようにプランをたてていたのですね。

だから、私はできれば国交省も文化的な事業をやっていただきたいし、奈文研もいろんなノウハウを公園にも提供していただくようなことで協働してやっていただければありがたいと思います。そういう意味では、最後にお話があったように、文化財の仕事も、公園の仕事もそうだと思いますけれども、人によるのではないかなと思います。ぜひ、奈文研でいえば今日報告してください

整備・活用の目的は歴史の理解

協力のもと、整備活用していくべき

さったような職員の方の能力こそが大きな財産であると思いました。その力をさらに高めていただけるとありがたいと思いました。

【本中】

ありがとうございました。中村俊介さんと佐藤さんのコメントの中に、今後、私たちが肝に銘じながら、やっていかなければいけない様々なヒントが込められていたように思います。

もう時間がオーバーしているようなので、これ以上続けるわけにはまいりませんけれども、次のテーマも出されましたし、このような議論の場ができるだけ準備して皆さんと対話していきたいと思います。

今日は司会の時間配分が稚拙で、会場の皆さんからご質問やご意見を賜る機会をつくることができずに大変申し訳ありませんでした。次回、もしもこのような機会があるとしたら、皆さんにも発言していただけるよう努めたいと思います。

今日は、長時間にわたりまして、ご清聴ありがとうございました。

これからも奈文研をよろしくお願いいたします。

パネラーの皆さんも本当にありがとうございました。

平城宮跡史跡指定 100 周年
奈良文化財研究所創立 70 周年記念シンポジウム

平城宮跡の過去・現在・未来

発行 奈良文化財研究所
2023 年 9 月 30 日

ISBN 978-4-911002-21-6

